

大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 大島町人口ビジョン

## 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成28年3月



東京都大島町



## 目 次

### 大島町人口ビジョン

第1章 地方人口ビジョン.....	4
1 大島町人口ビジョンについて.....	4
(1) 人口ビジョン策定の位置付け.....	4
(2) 対象期間と推計の基礎数値.....	4
(3) 将来人口の推計について.....	4
2 国の長期ビジョンについて.....	5
(1) 長期ビジョンの趣旨.....	5
(2) 国による人口分析.....	6
第2章 大島町の人口の現状分析.....	8
1 総人口の推移について.....	8
(1) 総人口の推移.....	8
(2) 年齢3階層別人口の推移.....	9
(3) 年齢区分別・男女別人口の推移.....	11
2 人口動態について.....	13
(1) 合計特殊出生率の推移.....	13
(2) 自然増減・社会増減の推移.....	15
3 大島町の産業の特性.....	17
(1) 産業別就業者の推移.....	17
(2) 労働力人口の状態.....	19
(3) 産業大分類別人口.....	21
4 大島町の人口展望を行う上での課題.....	23
第3章 大島町の将来人口.....	24
1 将来人口の推計.....	24
(1) 推計の前提と試算ケース一覧.....	24
(2) 各ケースの試算.....	25
(3) 試算結果のまとめ.....	31
(4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	32
(5) 人口減少段階の分析.....	34

2 将来人口の推移が大島町に与える影響について.....	35
第4章 将来展望の検討.....	36
1 将来展望に関する現状認識について.....	36
2 人口減少の克服を目指す取組みの方向性.....	37
(1) 将来展望の基礎となるアンケート調査.....	37
(2) アンケート結果.....	37
(3) 目指すべき将来の方向.....	46
3 人口の将来展望.....	47
用語の説明.....	51

## 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方	
1. 基本的な事項.....	54
2. 国の総合戦略.....	55
3. 東京都の総合戦略.....	58
4. 大島町基本構想・基本計画との関係.....	59
5. 客観的な指標と効果検証の実施.....	59
第2章 総合戦略の基本目標と具体的な施策	
1. しごとをつくり、安心して働ける島・大島.....	60
2. 訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島.....	68
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島.....	73
4. 住み続けられるまち、安全・安心な暮らしを守る島・大島.....	80
5. 復興のまちづくりを推進し、安心と笑顔があふれる島・大島.....	84
用語の説明.....	91

# 大島町人口ビジョン

平成 28 年 3 月

# 第1章 地方人口ビジョン

## 1 大島町人口ビジョンについて

### (1) 人口ビジョン策定の位置付け

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少等の問題を解決するため、2014年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、翌月の12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するために今後5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」が閣議決定されました。

大島町人口ビジョンは、国の「長期ビジョン」及び東京都の「長期ビジョン」の趣旨を勘案した上で本町の特徴を踏まえつつ人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、この人口ビジョンは、本町が今年度策定する第6次基本構想・基本計画の成果を測る最上位の目標である平成35年（2023年）の人口8,300人（定住人口7,500人、交流人口800人）を想定した考え方を踏襲するとともに、「大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の基礎となるものです。

### (2) 対象期間と推計の基礎数値

大島町人口ビジョンの対象期間は、2060年までとし、第6次基本構想・基本計画との整合を図ることとします。推計は国勢調査による人口を基本とし、必要に応じ国・東京都から提供されるデータや他の資料を基礎数値として用いています。

### (3) 将来人口の推計について

将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の『日本の地域別将来推計人口』の各数値を参考にしながら、これに加えて町独自の推計を行っています。

## 2 国の長期ビジョンについて

### (1) 長期ビジョンの趣旨

「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものとして策定されたものです。

東京圏への人口の集中が人口減少に結びついており、地方から始まった人口減少が都市部へと広がる「人口減少時代」が到来して地域経済に対して大きな重荷となる可能性があることなどを基本認識とし、以下の3つの基本的視点から2060年に向けた展望を示しています。

- ①：「東京一極集中」の是正
- ②：若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③：地域の特性に即した地域課題の解決

目指すべき将来の方向として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するとし、具体的な展望として下記の2つを掲げています。

#### ①：人口減少問題の克服

育児費用削減や育児休業の取得促進等、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組むことで2030～2040年頃に出生率を2.07まで回復させ、2060年に人口1億人を維持する。

#### ②：成長力の確保

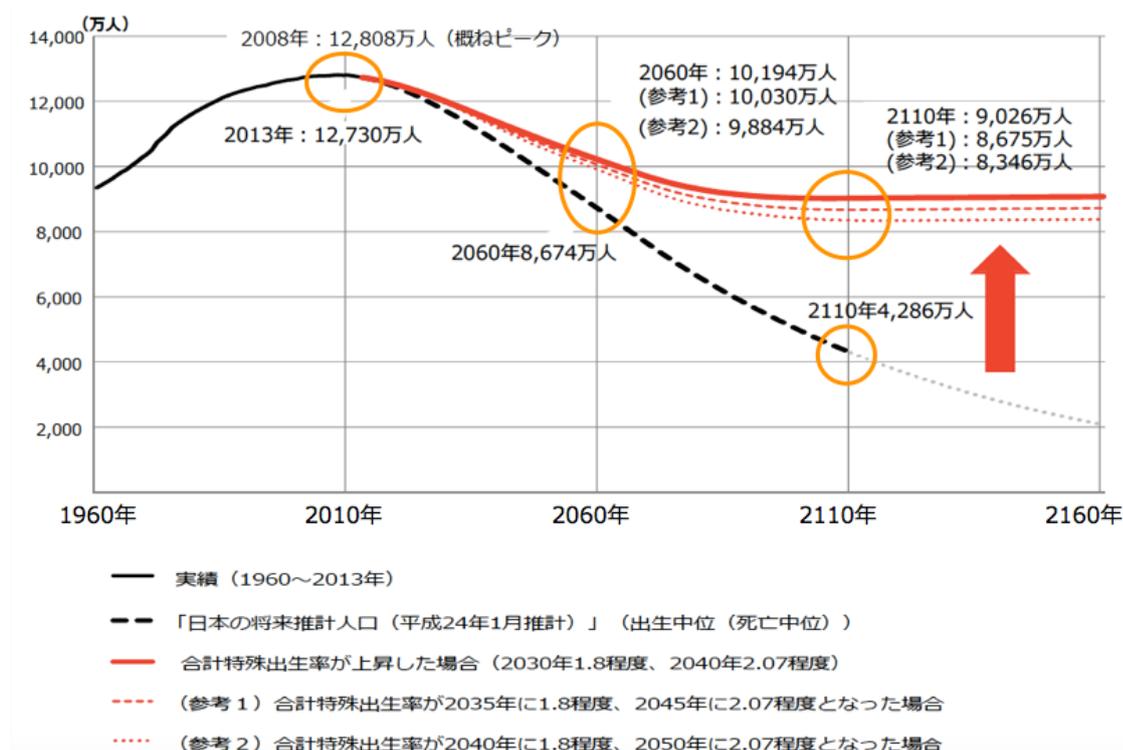
人口減少に歯止めがかかり、更に若返りによる「働き手」の増加が経済成長を牽引するなどの経済的な好循環となることで、2050年代に実質GDP成長率は1.5～2%程度が維持される。

## (2) 国による人口分析

2008年にピークを迎えた日本の人口は継続的な減少段階を迎えています。少子化対策が5年遅れるごとに将来の定常人口が約300万人少なくなると推計され、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年の我が国の人口は8,700万人、同時期の高齢化率は41%になるとされています。

仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移すると推計されています。なお、この場合の高齢化率は2050年の35.3%をピークに、長期的には27%程度まで低下すると見込まれています。

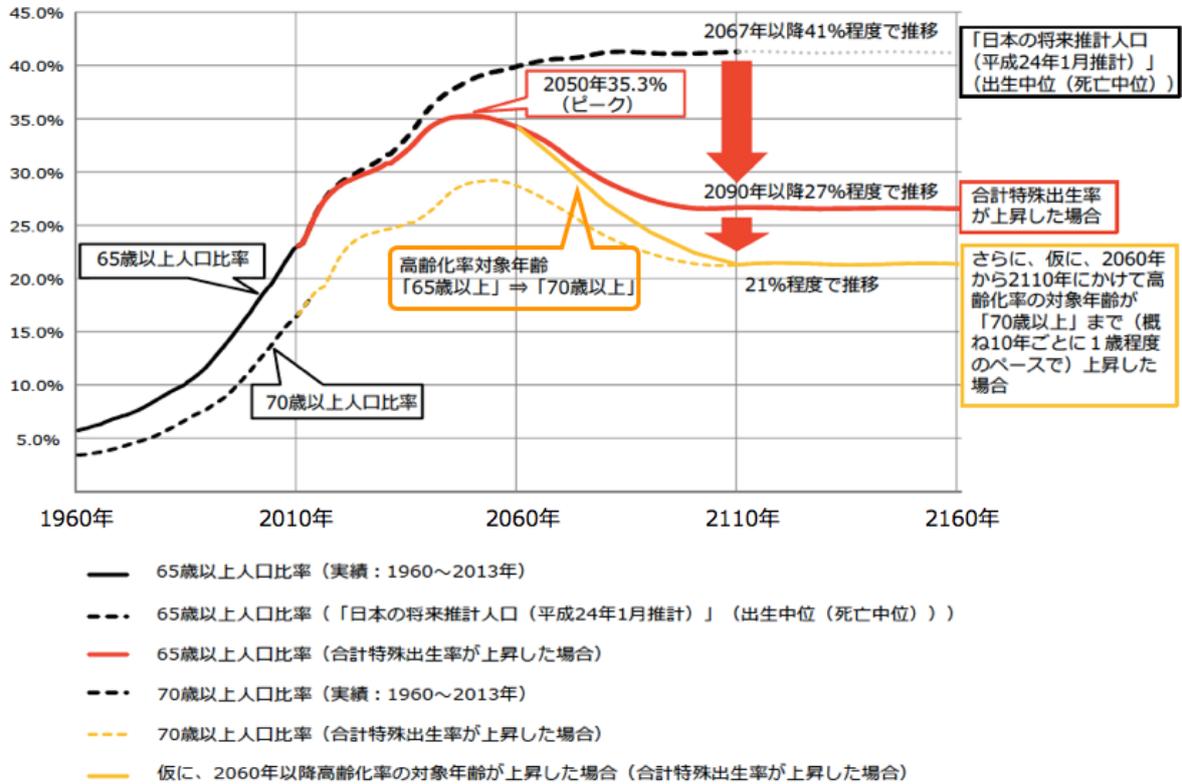
### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」は出生中位 (死亡中位) の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度 (2020年には1.6程度) となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

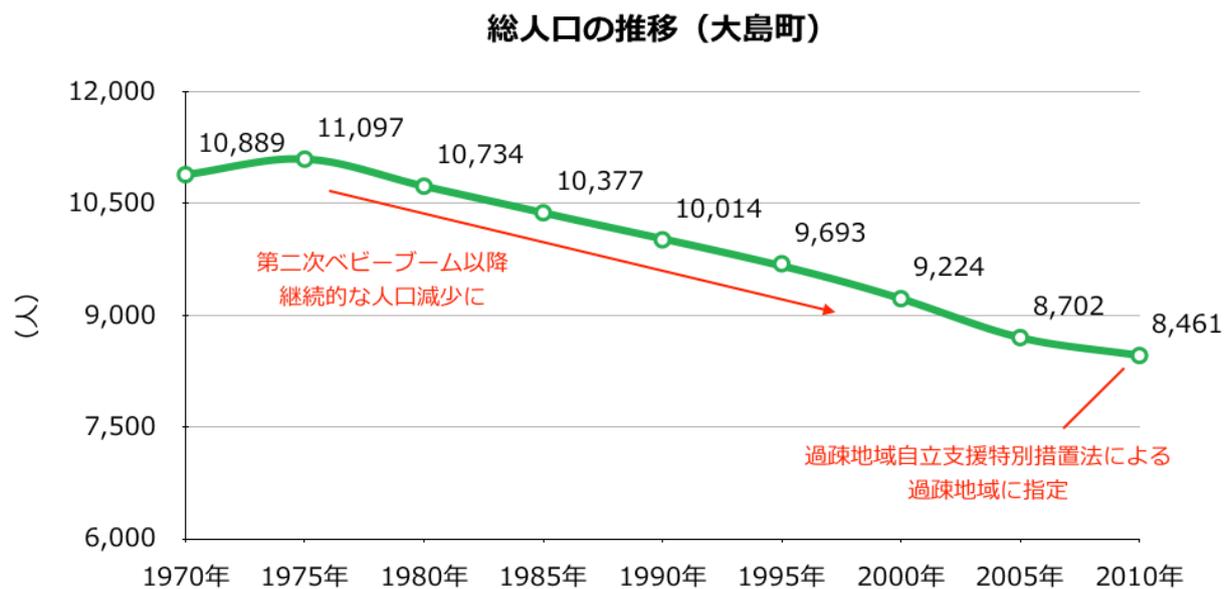
## 第2章 大島町の人口の現状分析

### 1 総人口の推移について

#### (1) 総人口の推移

大島町では戦後に大きく人口が増加しましたが、第二次ベビーブーム期を境に人口減少が続いています。国勢調査では1995年に人口1万人を下回り、2010年には8,461人となっています。

また、今後も人口減少は続くと予想されており、2010年には総務省の過疎地域自立支援特別措置法に係る「過疎地域」に指定されました。

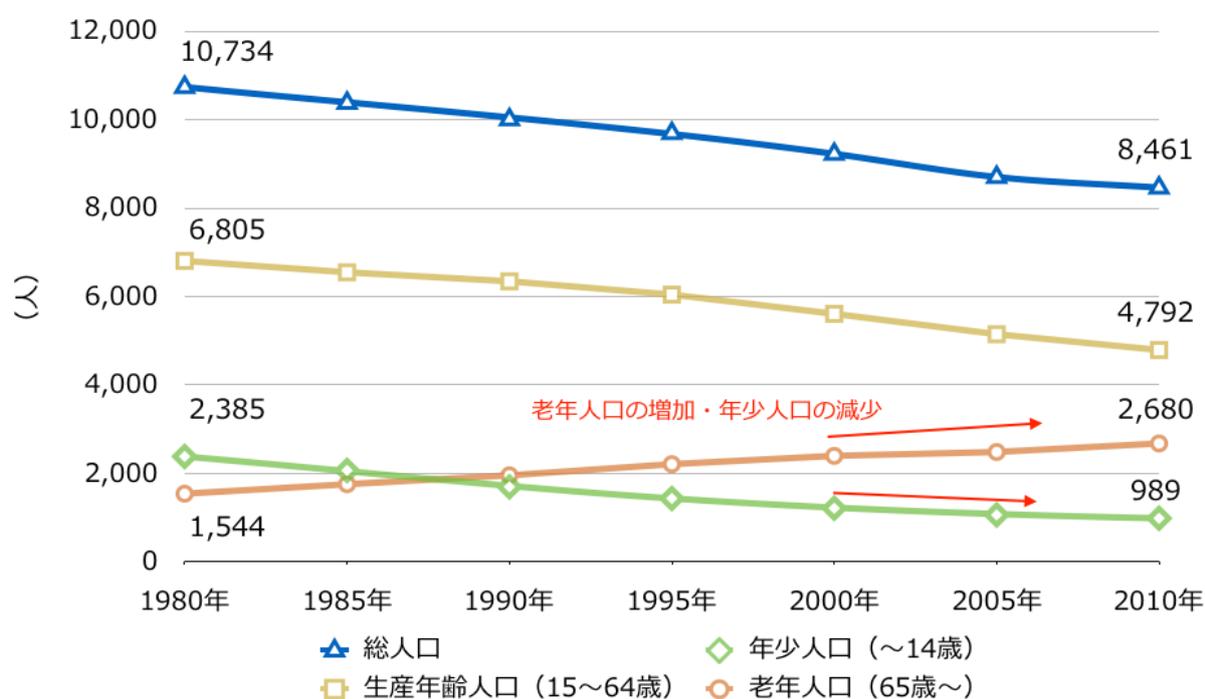


出典：総務省「国勢調査」

## (2) 年齢3階層別人口の推移

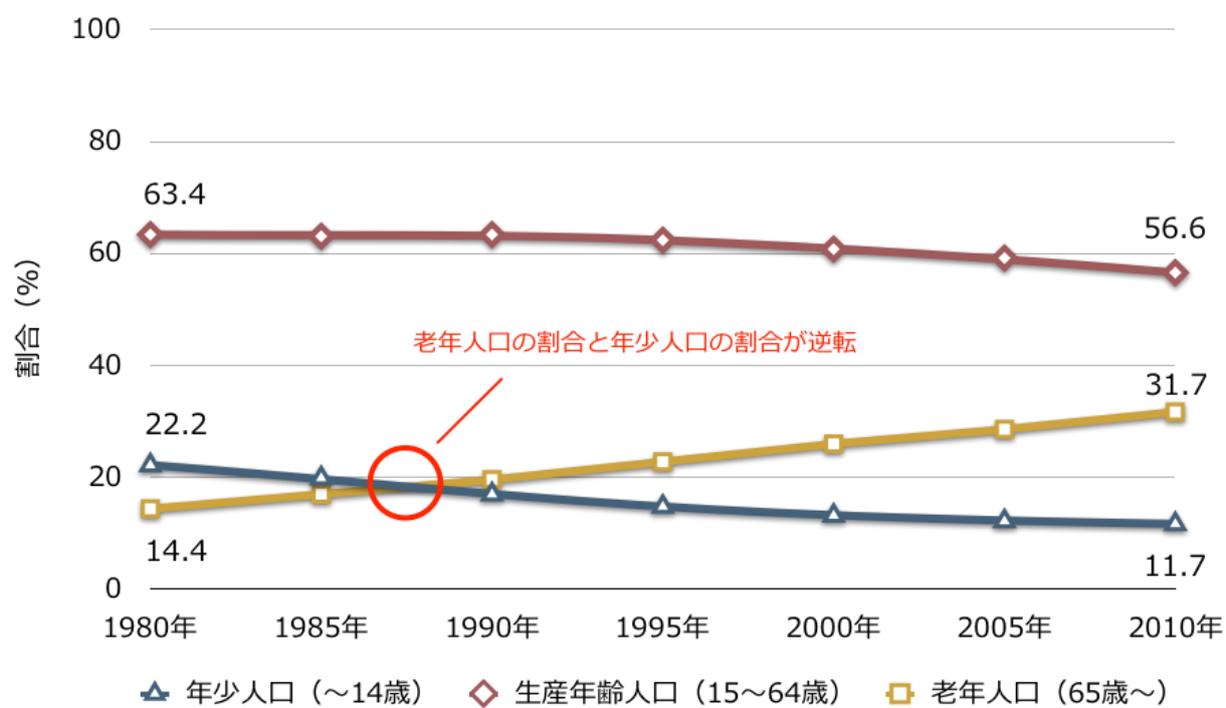
大島町の人口は1980年以降減少を続けていますが、これを年齢層の構成別に見ると、老年人口の増加と年少人口の減少が特徴的です。生産年齢人口についても一貫した減少傾向になっています。割合別のグラフで見ると、生産年齢人口の割合が微減であるのに対して老年人口と年少人口の割合は1985年から1990年の間に逆転し、その差は広がっています。また、老年人口の割合は31.7%となっており、全国値の23.1%(国勢調査)を大きく上回っています。

### 年齢3区分別人口の推移 (大島町)



出典：総務省「国勢調査」

### 年齢3区分別人口割合の推移（大島町）

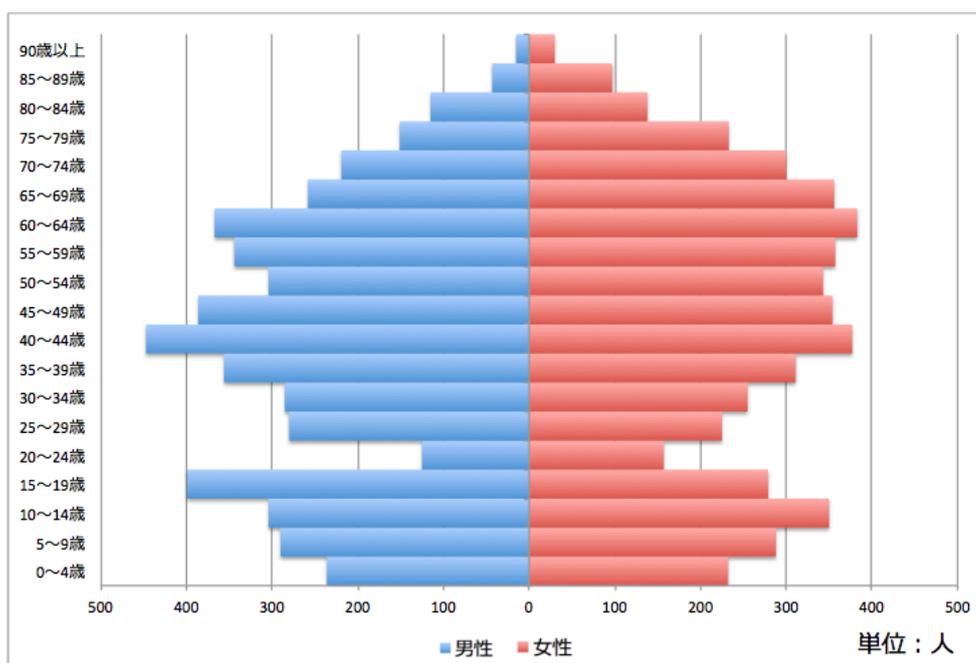


出典：総務省「国勢調査」

### (3) 年齢区分別・男女別人口の推移

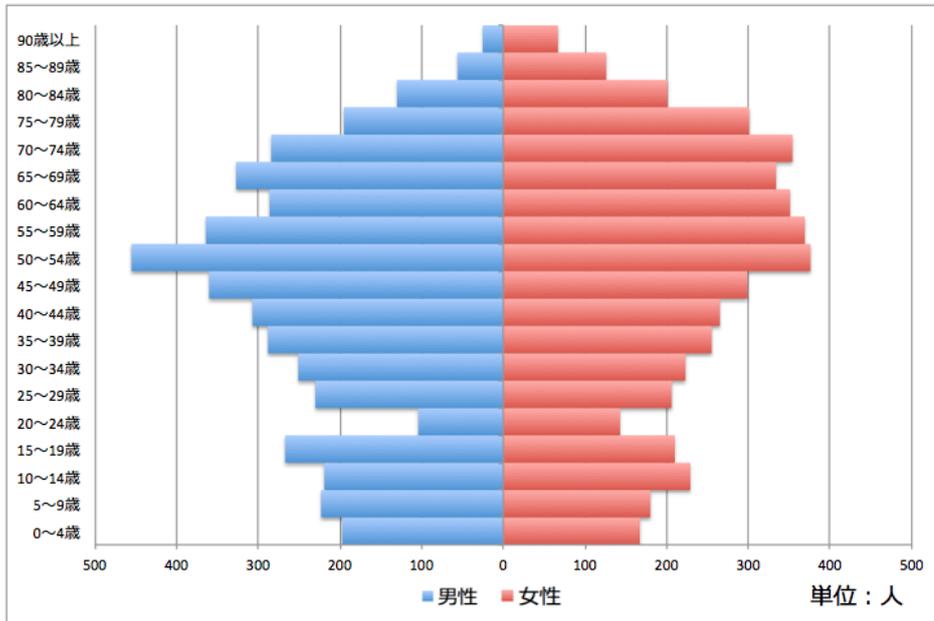
本町の10年ごとの年齢5歳区分別・男女別人口のグラフ(人口ピラミッド)から、人口構成を比較します。1990年・2000年については既にいわゆる「つぼ型」に移行してはいるものの、「団塊ジュニア」世代の子どもが多くみられます。しかし、2010年になると、この世代の多くが島外に流出することに加え、「団塊の世代」が60～64歳を迎えるなど、急速に少子化と高齢化が進行しています。

### 1990年人口ピラミッド (大島町)



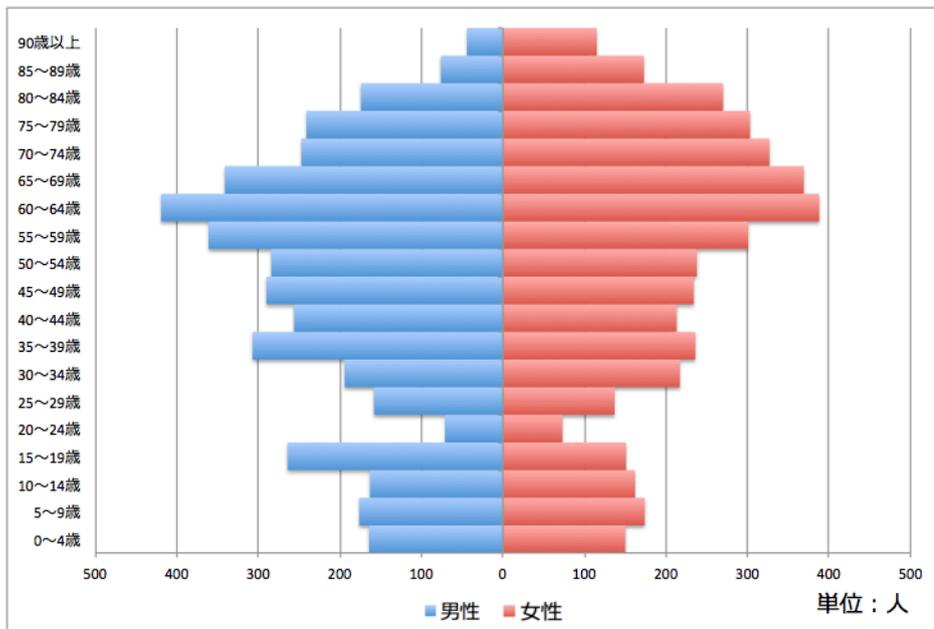
出典：総務省「国勢調査」より大島町作成

## 2000年人口ピラミッド（大島町）



出典：総務省「国勢調査」より大島町作成

## 2010年人口ピラミッド（大島町）



出典：総務省「国勢調査」より大島町作成

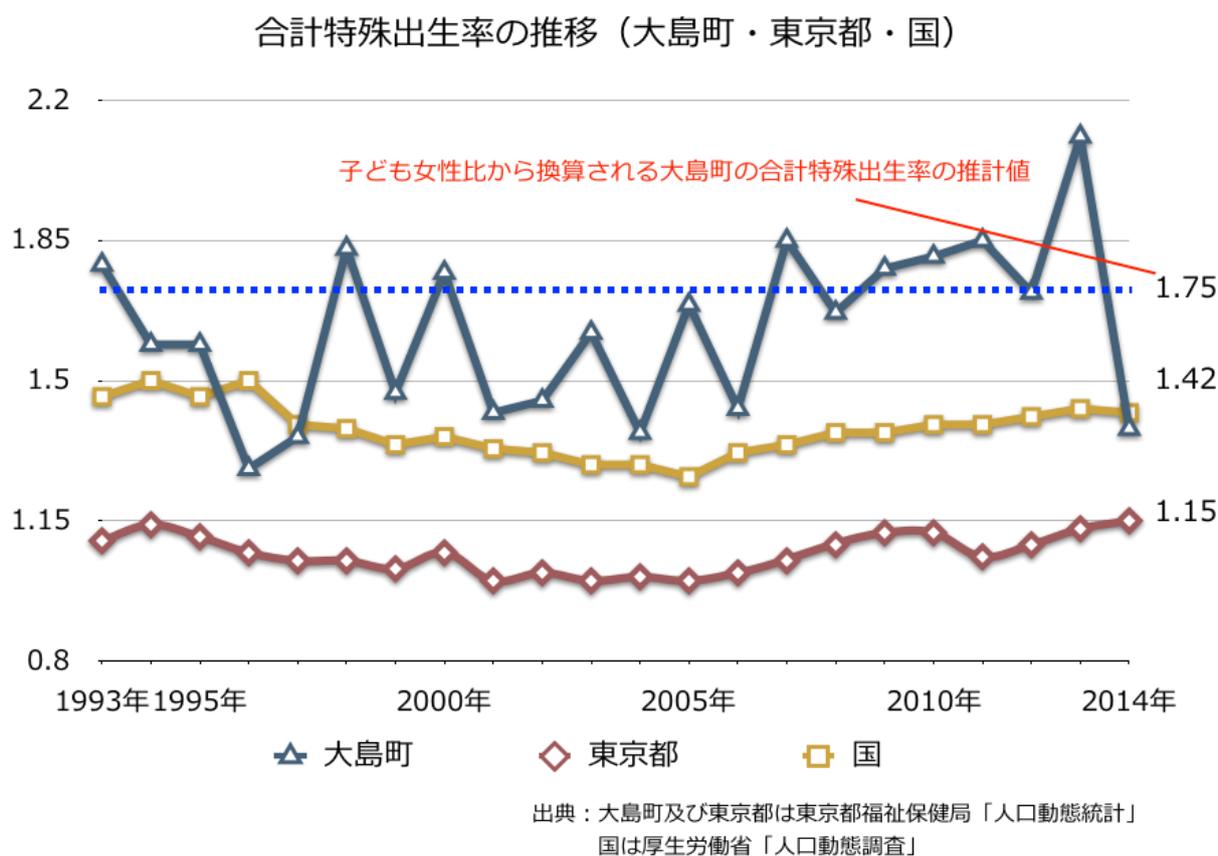
## 2 人口動態について

### (1) 合計特殊出生率の推移

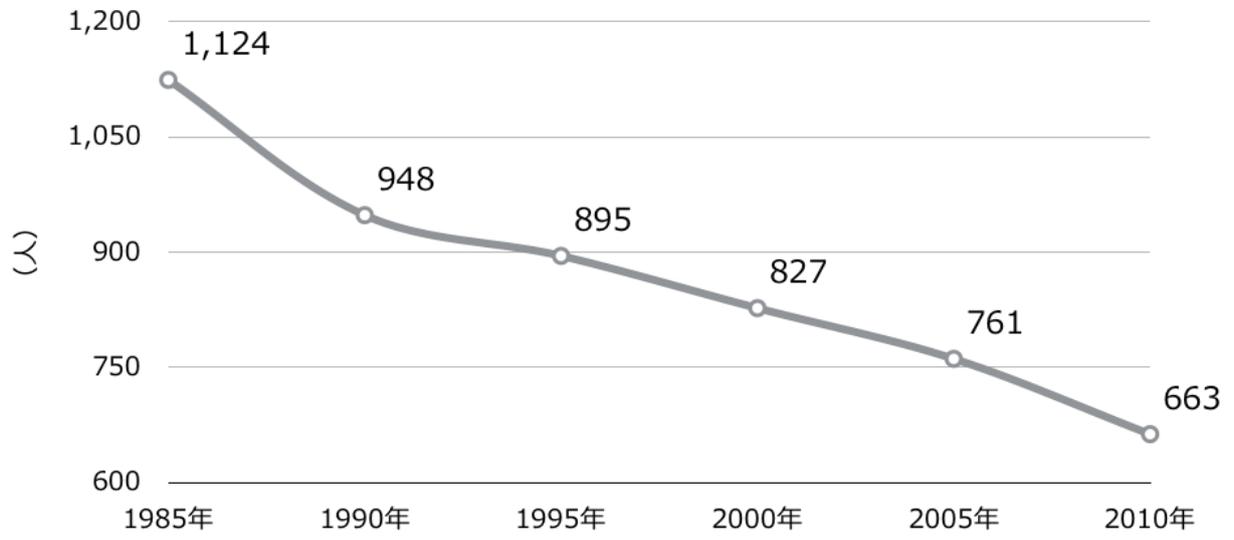
1993年から2014年までの大島町・東京都・国の合計特殊出生率の推移をグラフにすると、出生数が少ないことによるばらつきがあるものの、ほとんどの年で大島町の出生率が東京都と国を上回っていることが分かります。

なお、子ども女性比（15～49歳の女性人口に対する0～4歳の人口の割合）から換算される大島町の合計特殊出生率の推計値は1.75となっており、東京都と国の値を大きく超える値となっています。ただ、この一方で20～39歳の女性の人口は一貫して減少傾向にあります。

ここで用いる合計特殊出生率とは、その歳における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものです。



女性20～39歳人口の推移（大島町）

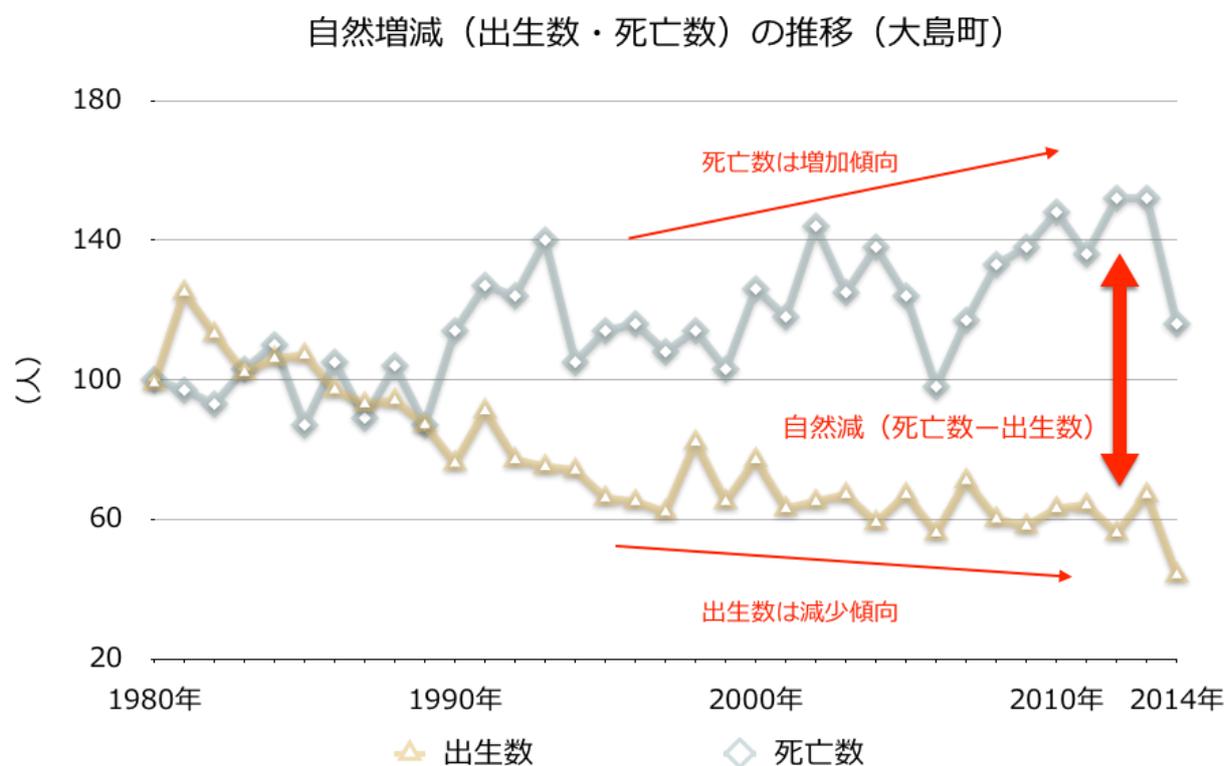


出典：総務省「国勢調査」より大島町作成

## (2) 自然増減・社会増減の推移

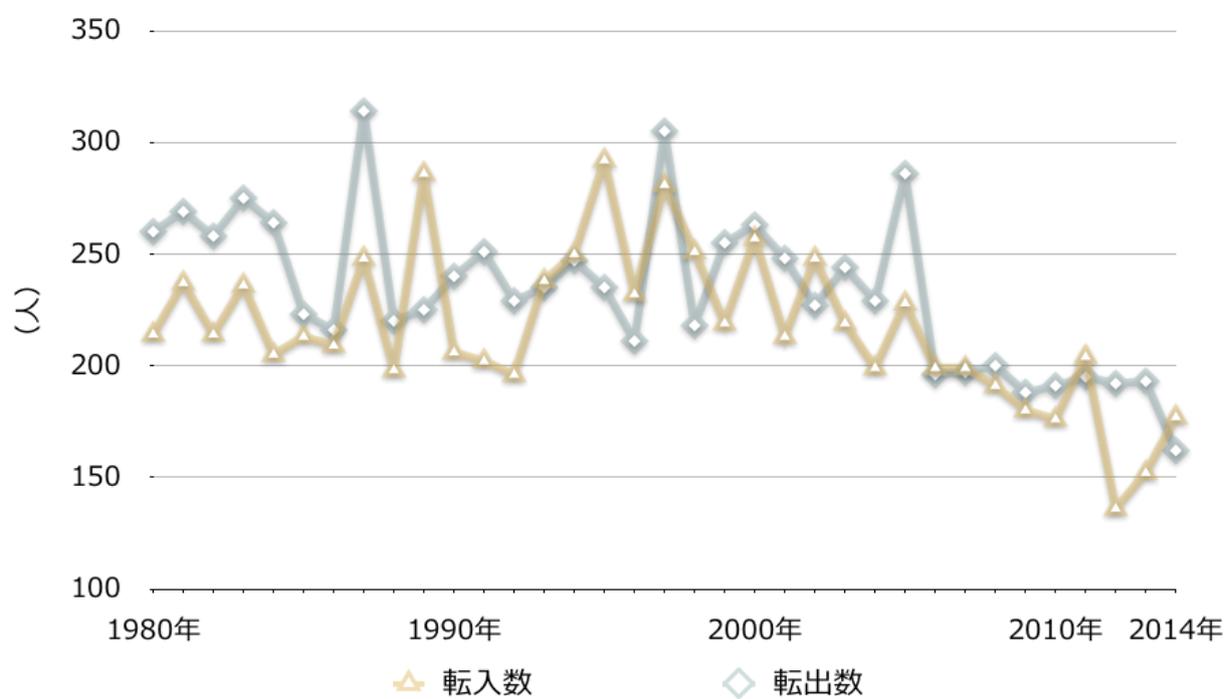
出生数と死亡数はそれぞれ 1990 年頃まで 100 人前後で拮抗していましたが、1990 年以降は出生数が減少傾向、死亡数が増加傾向に転じ、近年では毎年 100 人に迫る自然減となっています。

社会増減については、転入数が転出数を上回る年もありますが、概ね転出数が転入数を僅かに上回る社会減の傾向となっています。



出典：2001年（平成13年）までは東京都総務局「東京都統計年鑑」  
2002年（平成14年）からは東京都福祉保健局「人口動態統計」

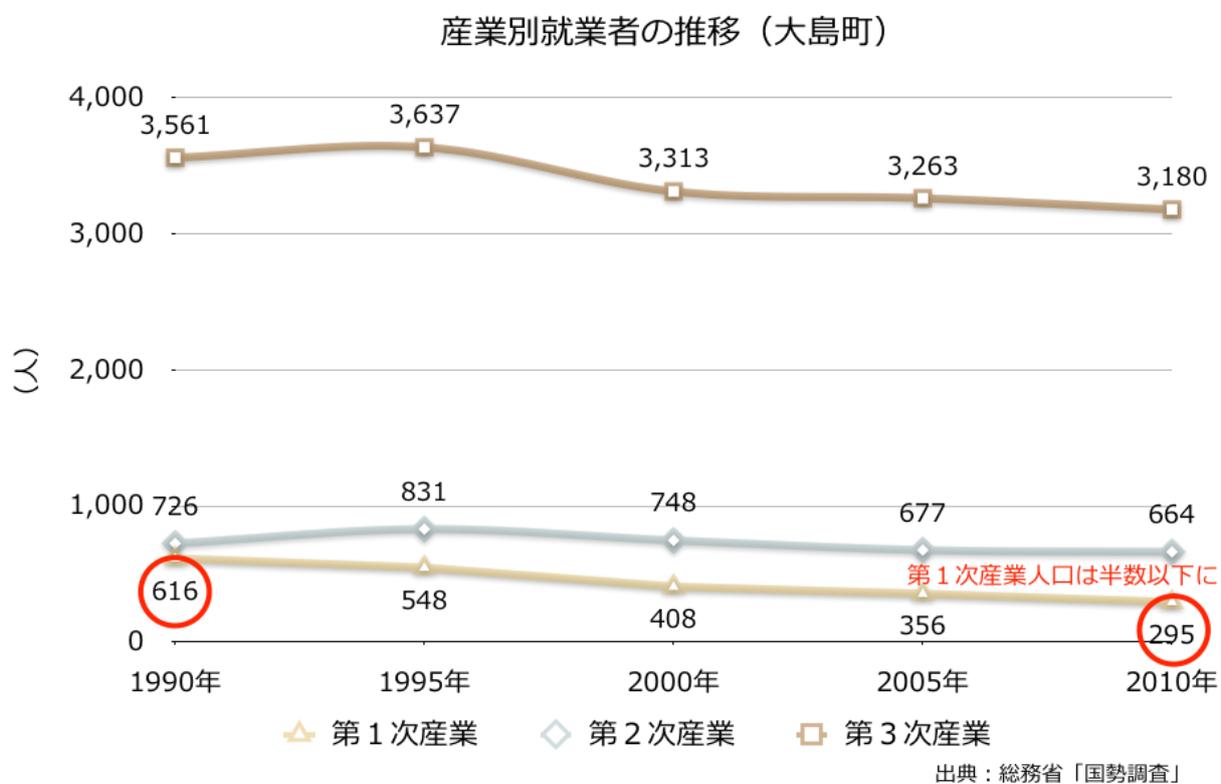
### 社会増減（転入数・転出数）の推移（大島町）



### 3 大島町の産業の特性

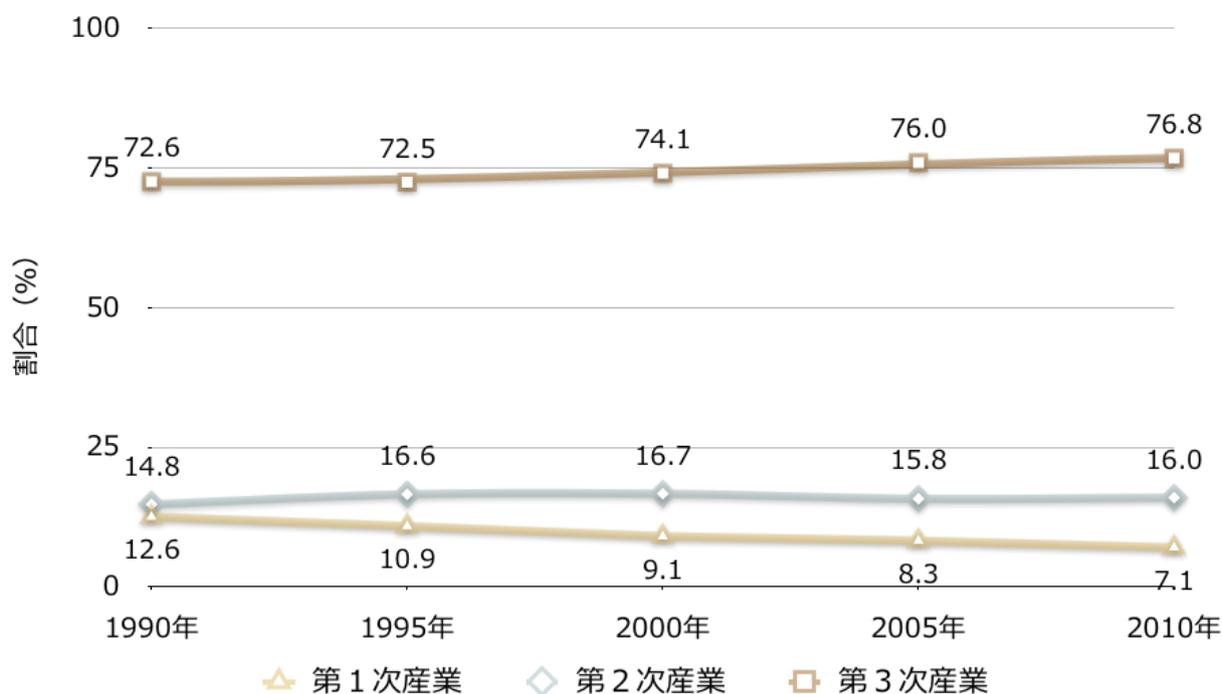
#### (1) 産業別就業者の推移

大島町の産業別就業者の推移を見ると、第2次産業と第3次産業人口は1995年をピークに1～2割程度の減少となっています。特に第1次産業については1990年の616人から2010年には295人と半数以下となっており、減少が顕著です。



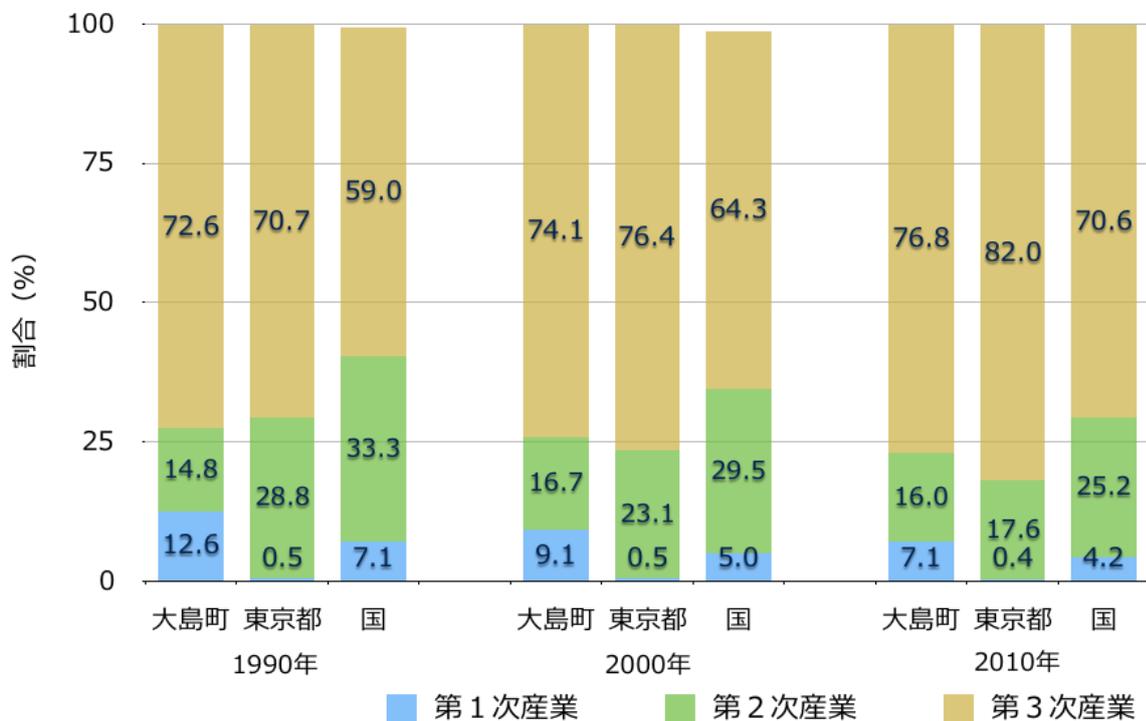
産業別就業者の割合の推移と、東京都・国との比較は次ページのグラフのようになっています。第1次産業の就業者の割合は東京都・国より高く、第2次産業の就業者の割合は東京都・国より低い推移となっています。

産業別就業者割合の推移（大島町）



出典：総務省「国勢調査」

産業別就業者構成比の推移（大島町・東京都・国）



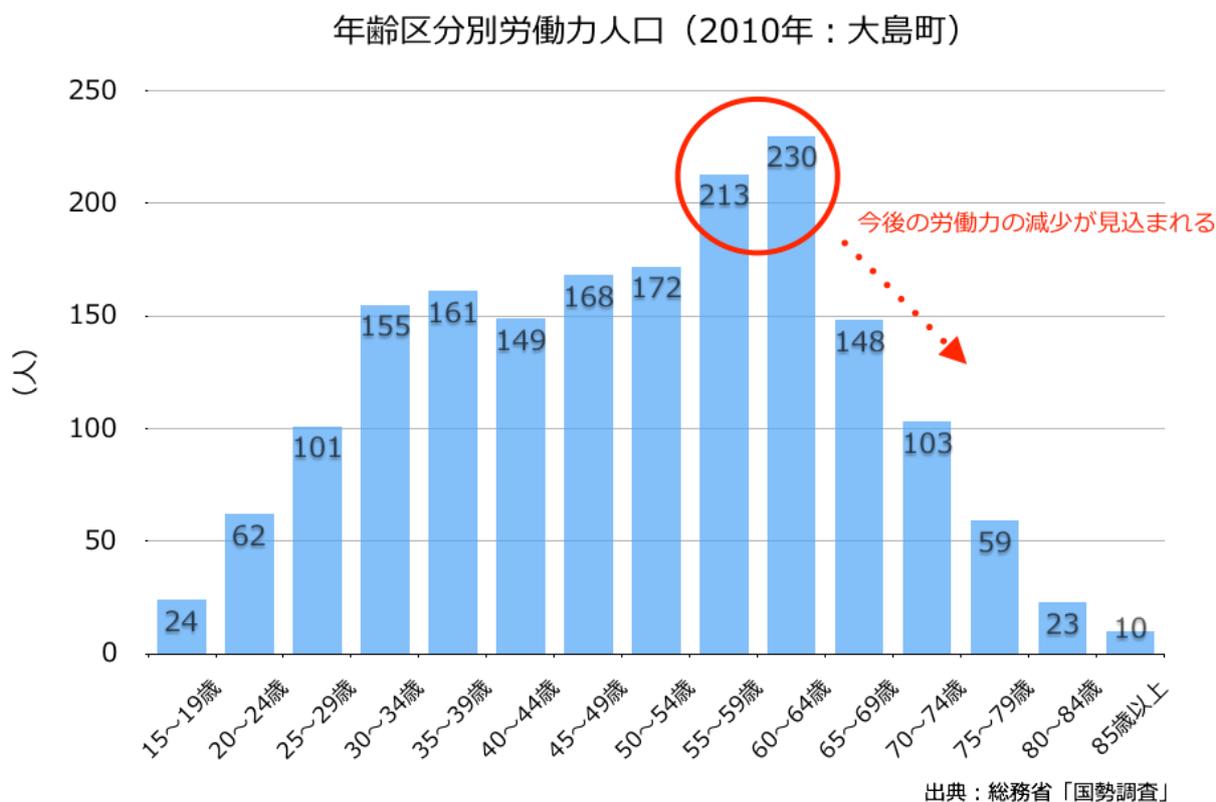
出典：総務省「国勢調査」

※1990年、2000年の国のデータに関しては分類不能の業種があるため合計が100%とはならない。

## (2) 労働力人口の状態

大島町の年齢5歳区別の労働力人口をグラフにすると、55～64歳が多くを占めることが分かります。65歳を過ぎると就業割合が大きく下がることを考えると、今後大きく労働力人口が減少することが見込まれます。また、島外への人口流出の影響で20～29歳の労働力人口が少ないことも特徴的です。

なお、労働力人口とは、就業者と完全失業者を足し合わせたものになります。



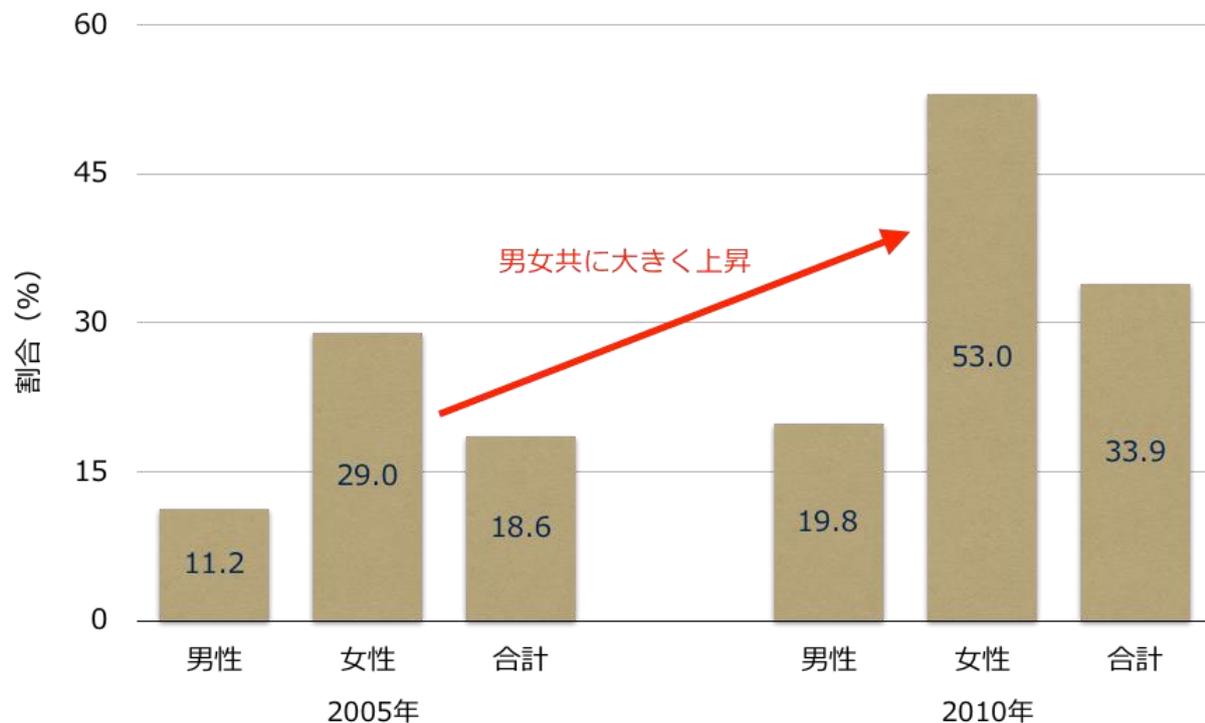
## 労働力人口の状態（2010年：大島町）

	総数（労働力状態）	労働力人口	労働力人口					完全失業者
			就業者					
			総数	主に仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事	休業者	
総数（年齢）	3,745	1,778	1,737	1,195	496	5	41	41
15～19歳	151	24	21	14	2	2	4	1
20～24歳	73	62	55	47	5	0	3	7
25～29歳	137	101	96	84	8	1	3	5
30～34歳	217	155	151	115	26	0	10	4
35～39歳	236	161	158	107	49	0	2	3
40～44歳	213	149	146	101	43	0	2	3
45～49歳	234	168	161	118	42	0	1	7
50～54歳	238	172	172	132	40	0	0	0
55～59歳	301	213	210	147	60	0	3	3
60～64歳	388	230	227	148	75	0	4	3
65～69歳	369	148	146	75	64	0	7	2
70～74歳	327	103	103	53	47	0	3	0
75～79歳	303	59	58	32	26	0	0	1
80～84歳	270	23	23	15	7	0	1	0
85歳以上	288	10	10	7	2	0	1	0

出典：総務省「国勢調査」

なお、非正規雇用者割合は下記のグラフを見ると男女共に大きな上昇となっています。

## 非正規雇用者割合の推移（大島町）

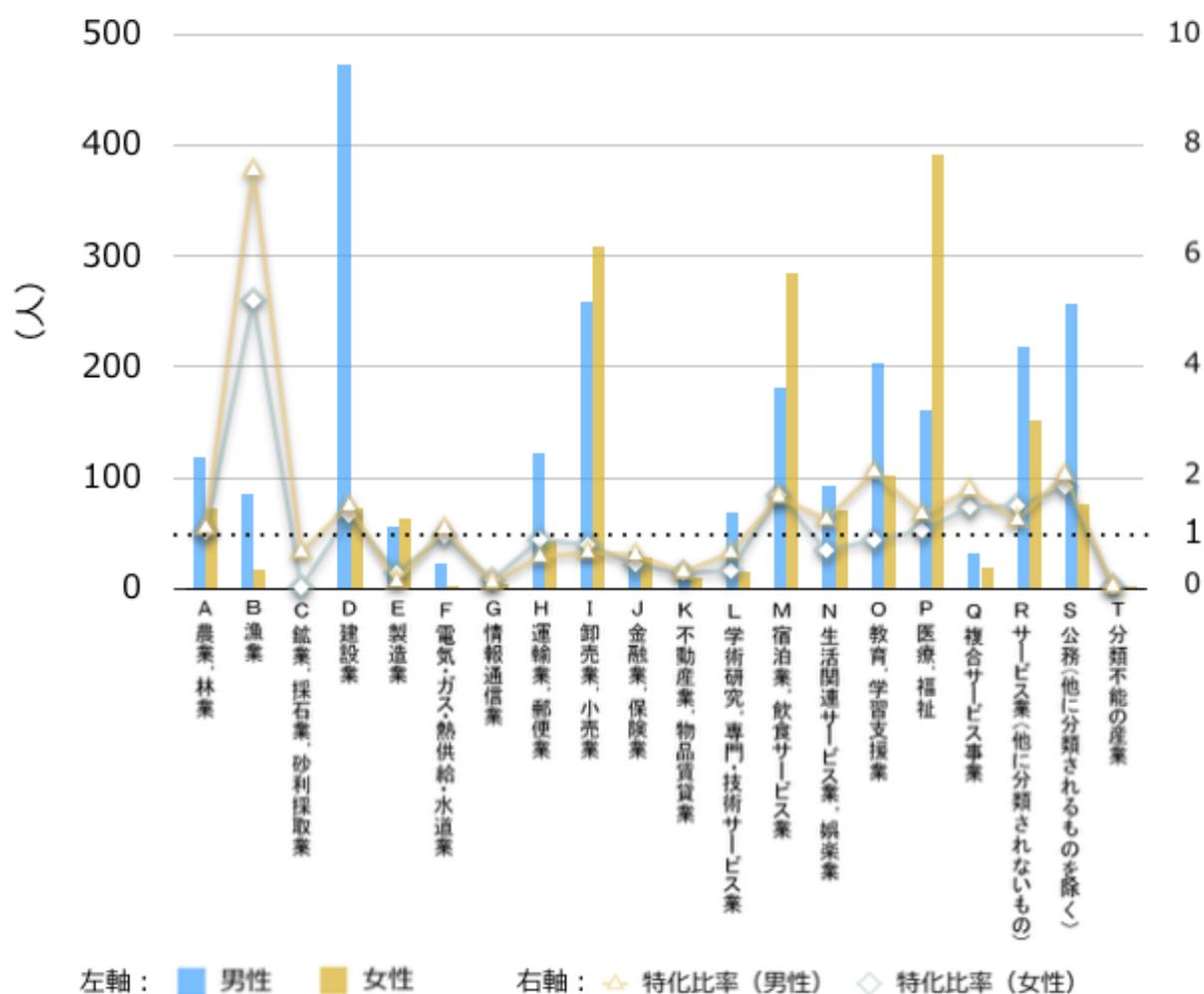


出典：総務省「国勢調査」

### (3) 産業大分類別人口

各産業別の就業人口を見てみると、男性では「D：建設業」「I：卸売業・小売業」や「S：公務」、女性では「P：医療・福祉」「I：卸売業・小売業」や「M：宿泊業・飲食サービス業」等が主な雇用を生んでいます。

#### 男女別産業大分類別人口（2010年：大島町）

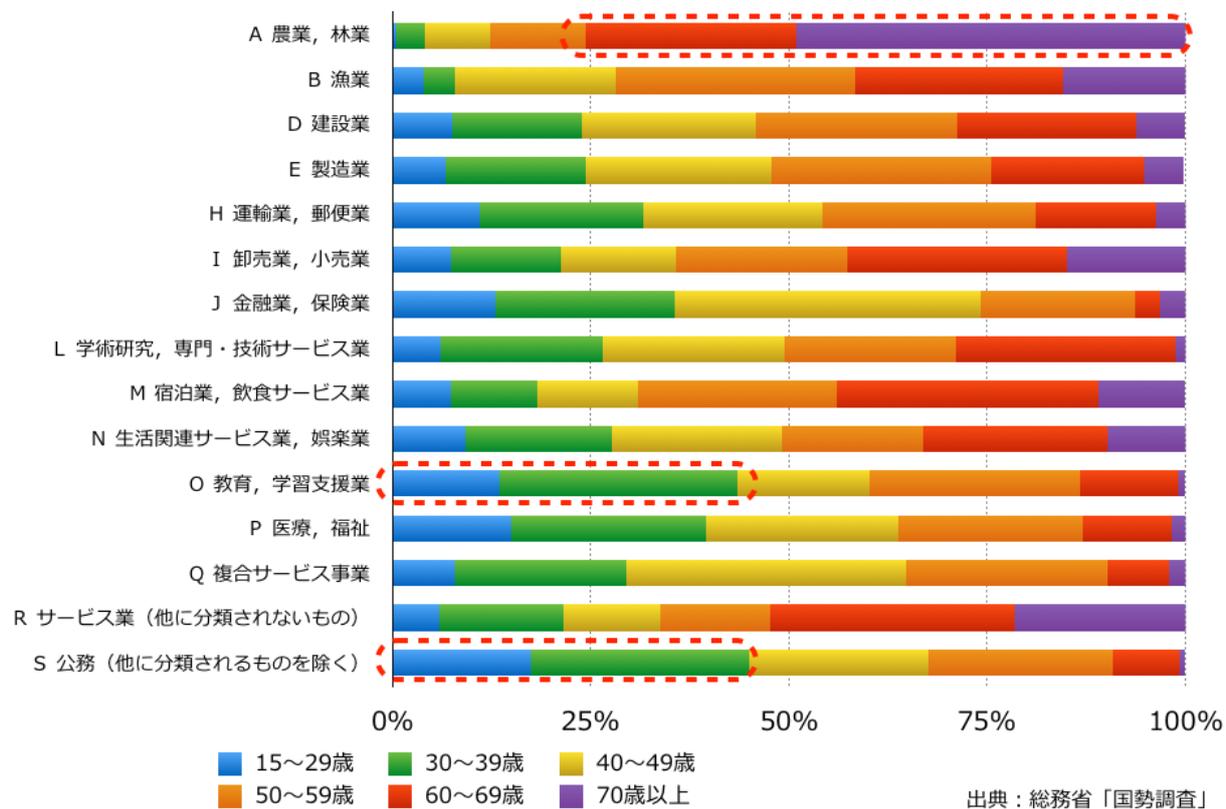


出典：総務省「国勢調査」より大島町作成  
 ※X産業の特化比率 = 大島町のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

次いで、各産業ごとの人口を年齢別に分類します。60歳以上の就業者の比率が最も高いのは「A：農業、林業」となり、「B：漁業」も含め第1次産業者の高齢化が進んでいます。

一方、「O：教育、学習支援業」や「S：公務」では39歳以下の就業者比率が高く、若い人の雇用の受け皿となっています。

年齢階級別産業人口割合（2010年：大島町）



## 4 大島町の人口展望を行う上での課題

### ○今後はさらなる人口の減少を迎える可能性がある

大島町の総人口は、人口比で毎年約1%という急速なスピードで減少しています。加えて老年人口の比率が31.7%、年少人口の比率が11.7%となっていることから今後は更に人口減少のスピードが速まっていく可能性があります。

### ○若年者の流出が出生数に大きな影響を与えている

大島町の合計特殊出生率（子ども女性比による推計値）は1.75と、全国値を大きく上回っていますが、若年者の流出によって出産適齢期の女性の数が減っていることで結果的には出生数が一貫して減少傾向となっています。この世代の就職等による島外への流出を減らすことと同時に、島外からの転入を増やす取組みが急務となります。

### ○高齢化する産業と転入者の働き口との橋渡しが必要

農林水産業や宿泊・飲食サービス業を含めたサービス業は、就業者の高齢化が進むことで今後労働力人口が減少していくことが予想されます。このタイミングで産業規模を縮小させないため、更には今後期待される転入者の雇用の確保のために、就業希望者と雇用主とのあっせん等の柔軟な対応が求められます。

## 第3章 大島町の将来人口

### 1 将来人口の推計

#### (1) 推計の前提と試算ケース一覧

これまでに行った大島町の人口の現状分析と国の「長期ビジョン」を勘案した上で、人口減少を回避し、今後の本町の施策の基礎とするために将来人口の推計を行いました。

推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記する）が発表している仮定値を基準とし、これに加えて町独自の試算を行いました。各試算ケースに使用する仮定値は下表のとおりです。

**試算ケース仮定値**

	ケース名	出生率	生存率	移動率	備考
基準推計	パターン1-1 (社人研推計)	社人研仮定値	社人研仮定値	社人研 仮定値	
	パターン1-2(参考) (日本創成会議推計)	社人研仮定値	社人研仮定値	日本創成会議 仮定値	2040年までの 推計
独自推計	ケース1 出生率：2.07 社会移動あり	2040年までに 2.07に段階的に上昇	社人研仮定値	社人研 仮定値	出生率2.07は 人口置換水準
	ケース2 出生率：2.07 社会移動なし	2040年までに 2.07に段階的に上昇	社人研仮定値	移動なし	出生率2.07は 人口置換水準
	ケース3 出生率：1.8 社会移動あり	2040年までに 1.8に段階的に上昇	社人研仮定値	社人研 仮定値	出生率1.8は 国民の希望出生率
	ケース4 出生率：1.8 社会移動なし	2040年までに 1.8に段階的に上昇	社人研仮定値	移動なし	出生率1.8は 国民の希望出生率

(2) 各ケースの試算

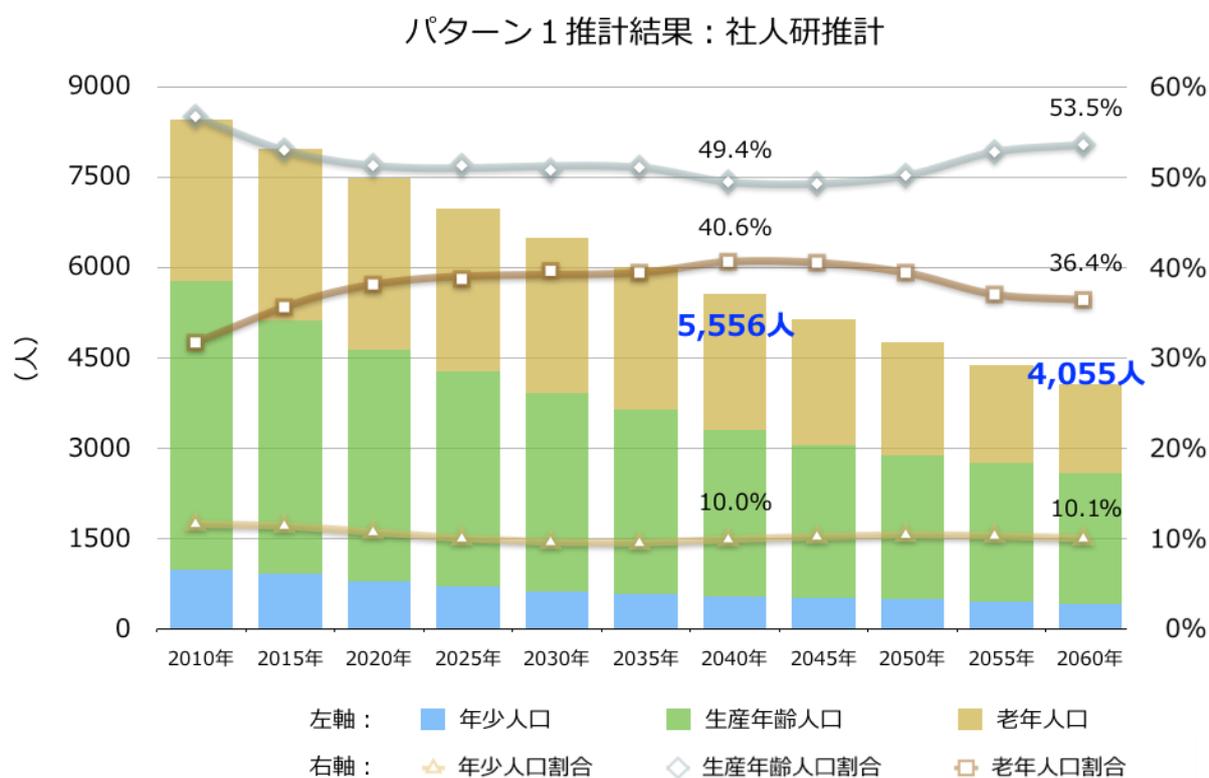
・パターン1-1：社人研推計

出生率の仮定：社人研仮定値

移動率の仮定：社人研仮定値

出生率における社人研仮定値は子ども女性比を基礎としており、これを出生率に換算すると、2060年までの間、1.6～1.75の間を推移します。

移動率は、現時点に比べ今後ある程度縮小すると仮定された数値が使用されています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」

社人研によるパターン1の推計では、引き続き年少人口が減少を続け、かつ高齢化率も2040年に向けて約40%に増加することで、2060年の人口の予想は2010年の人口の約半分となる4,055人と予想されています。

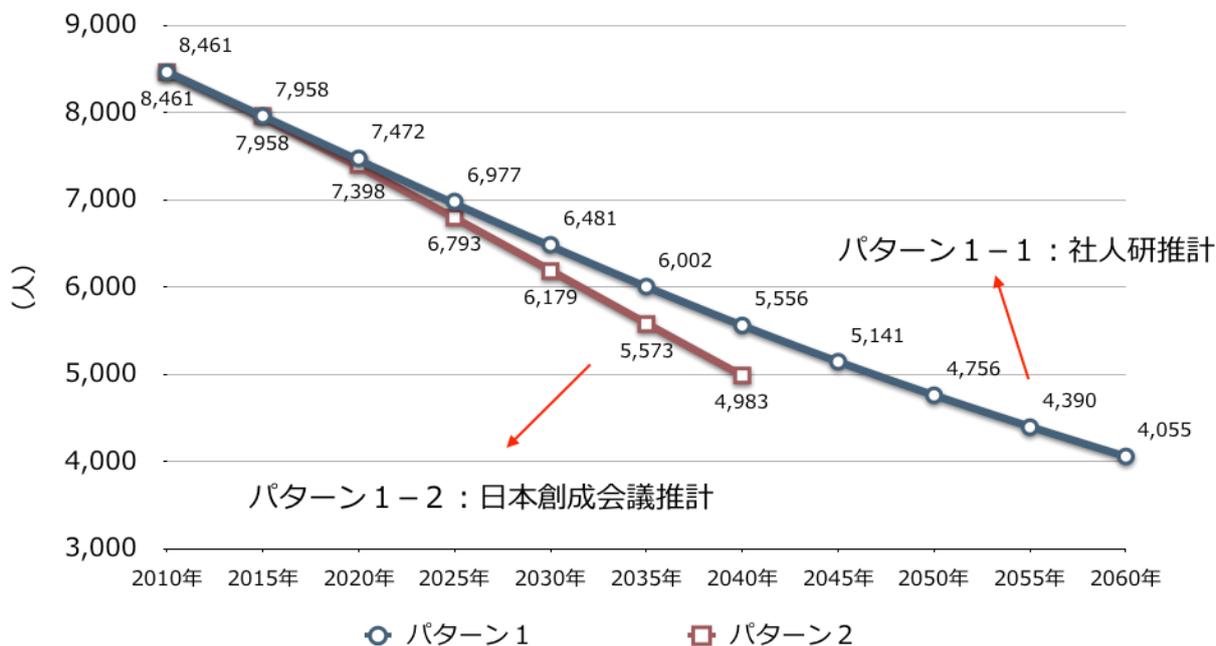
・パターン1-2：日本創成会議推計

出生率の仮定：社人研仮定値

移動率の仮定：全国の総移動数が、2010年～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定

全国の総移動数がこれまでの推計値と同水準とした推計では、パターン1-1に比べて将来の人口の減少が顕著になると予想されています。これは、本町においては人口の島外への流出が人口に与える影響が大きいということを示しています。

パターン1-1とパターン1-2との総人口推計の比較

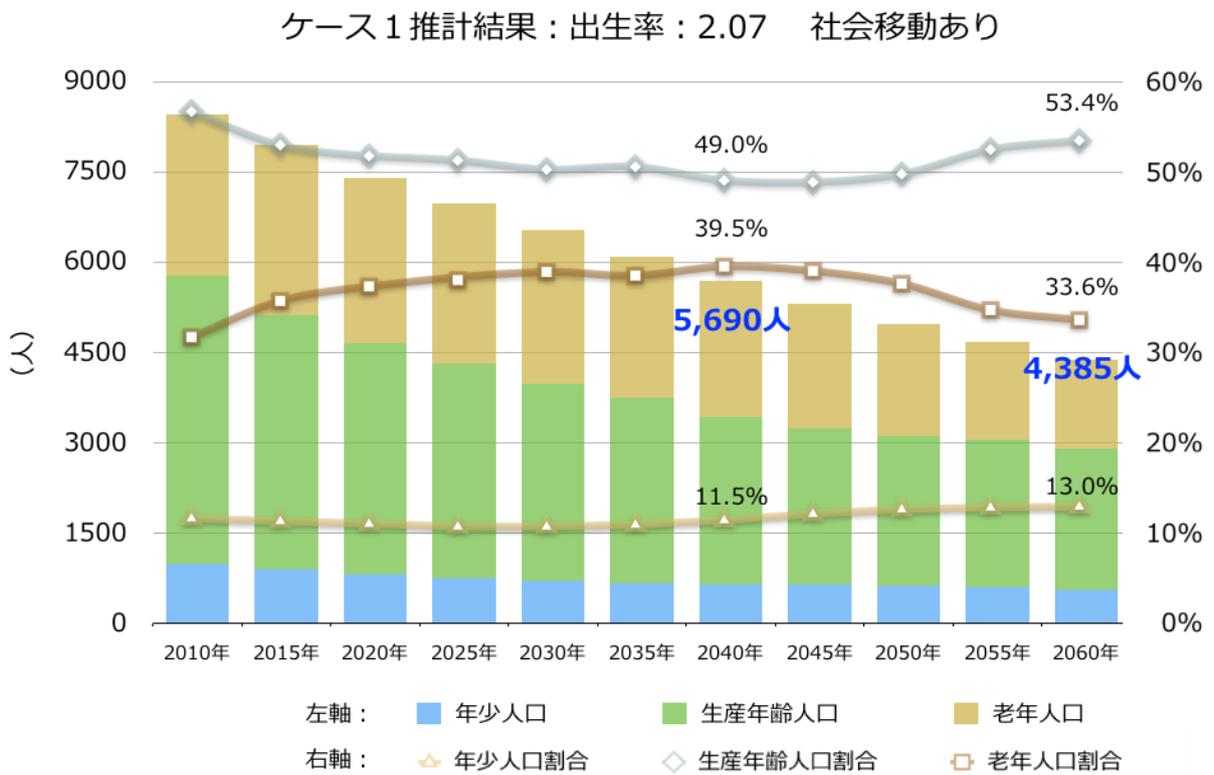


・ケース1：出生率：2.07 社会移動あり

出生率の仮定：2040年までに段階的に2.07（人口置換水準）に上昇  
 移動率の仮定：社人研仮定値

移動率に関する仮定は社人研の仮定値をそのまま用い、出生率が2040年に人口置換水準まで上昇すると仮定しました。出生率の上昇は簡単のために線形であることとしています。

なお、人口置換水準とは、この出生率となった場合に将来的に人口が安定するとされている数値です。

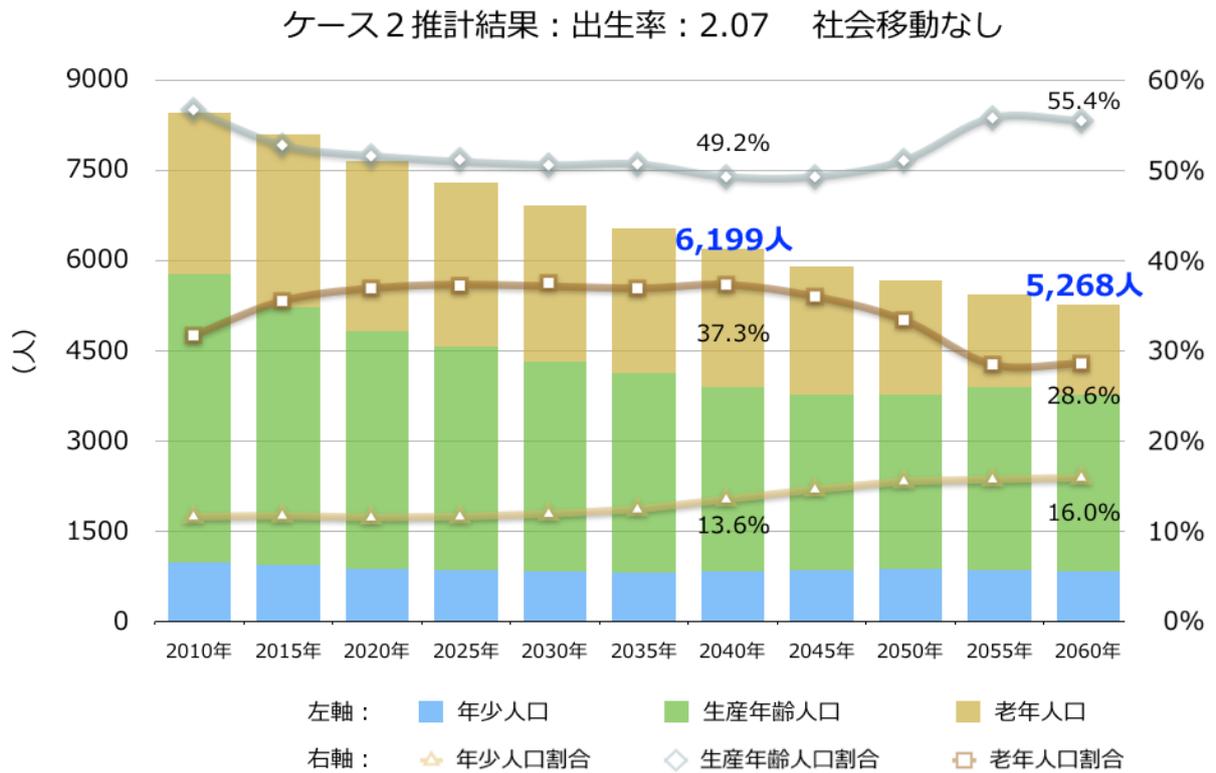


出生数の増加によって、2030年頃から年少人口の増加が始まり、パターン1に比べて老年人口割合も低くなっています。しかしながら、既に本町の出生率は1.75程度と推計されており、出生率が2.07に上昇する影響は限定的です。

・ケース2：出生率：2.07 社会移動なし

出生率の仮定：2040年までに段階的に2.07（人口置換水準）に上昇  
 移動率の仮定：移動なし

ケース1の仮定に加え、社会移動（転入と転出）がなくなったと仮定した場合の人口を推計します。



社会移動がないと仮定すると、ケース1に比べ2060年の人口が1000人程度多くなっていることが分かります。このことから本町では社会移動、特に若年層の流出が人口に与える影響が大きいことが分かります。

・ ケース 3 : 出生率 : 1.8 社会移動あり

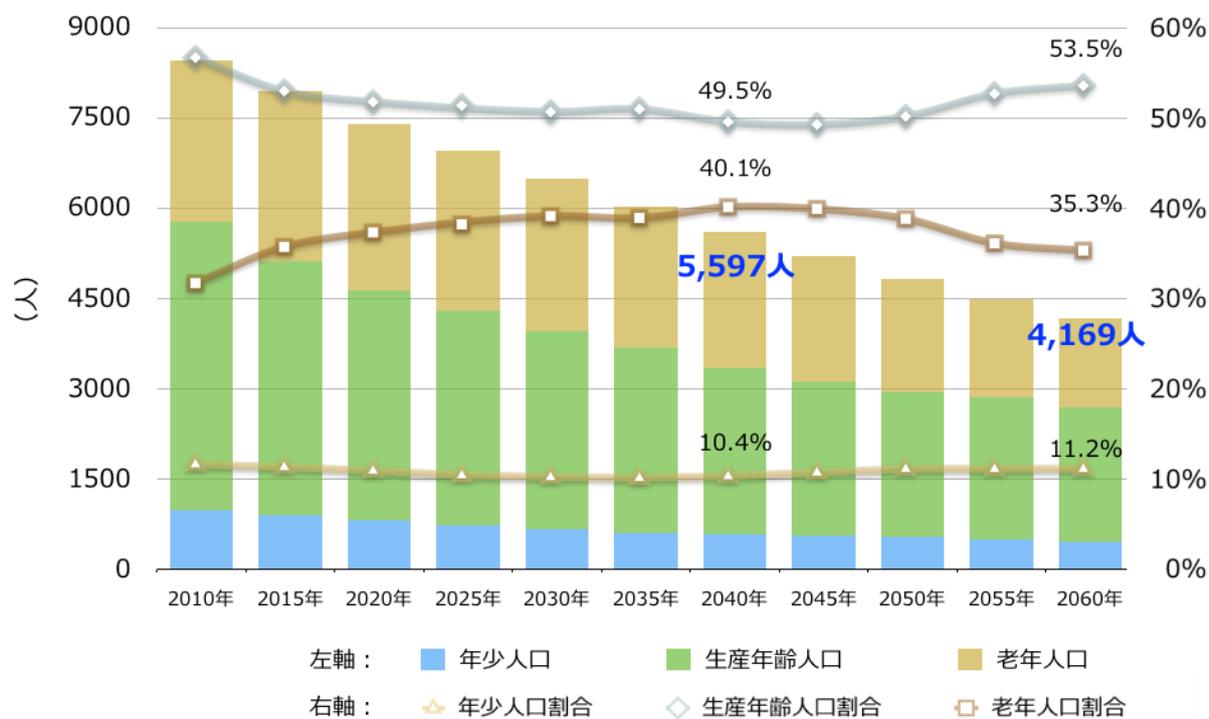
出生率の仮定 : 2040 年までに段階的に 1.8 (国民希望出生率) に上昇

移動率の仮定 : 社人研仮定値

ケース 1 と同様、移動率に関する仮定は社人研の仮定値をそのまま用い、出生率が 2040 年に 1.8 (国民希望出生率) まで上昇すると仮定しました。

なお、国民希望出生率とは、結婚や出産数に関する国民の希望が叶えられたとした場合の合計特殊出生率になります。

ケース 3 推計結果 : 出生率 : 1.8 社会移動あり

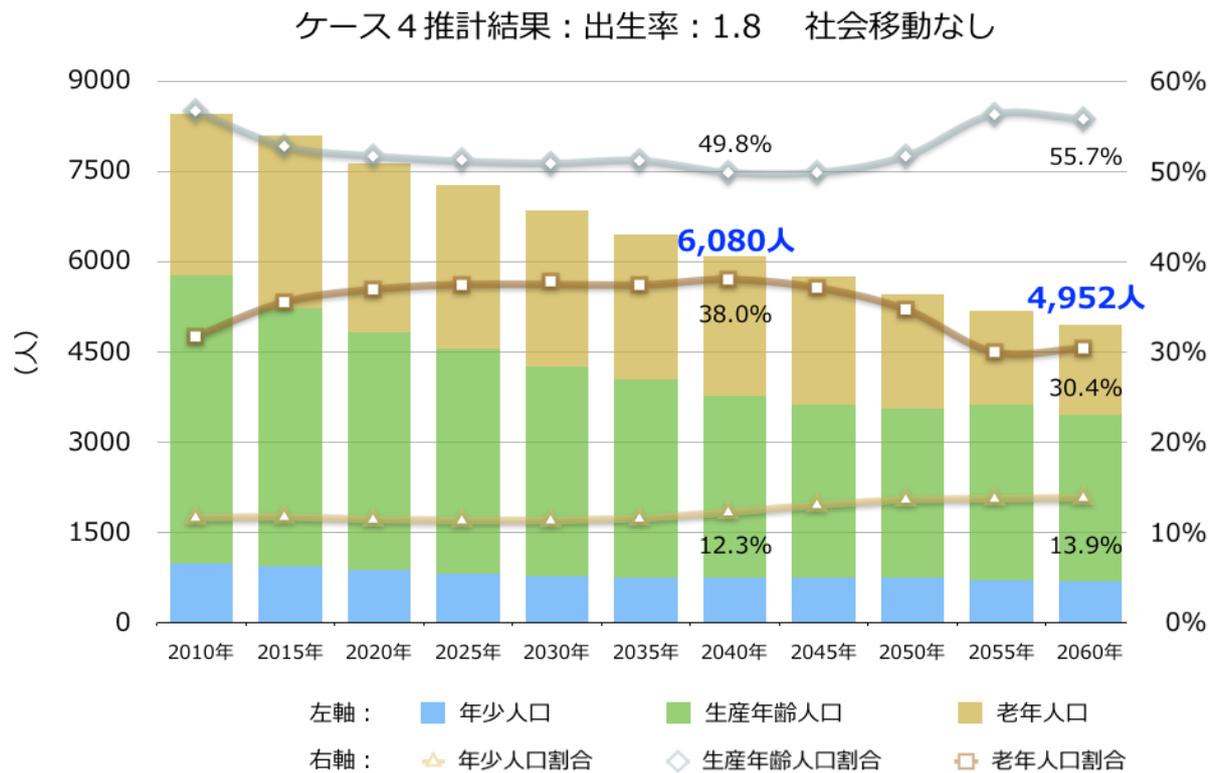


既に本町の出生率は 1.75 程度と高い水準であると推計されているため、出生率が 1.8 に上昇する効果はほとんどないと見られます。逆を言うと、本町の出産に関する希望は一定の水準まで満たされていると捉えることもできます。

・ ケース 4：出生率：1.8 社会移動なし

出生率の仮定：2040 年までに段階的に 1.8（国民希望出生率）に上昇  
 移動率の仮定：社人研仮定値

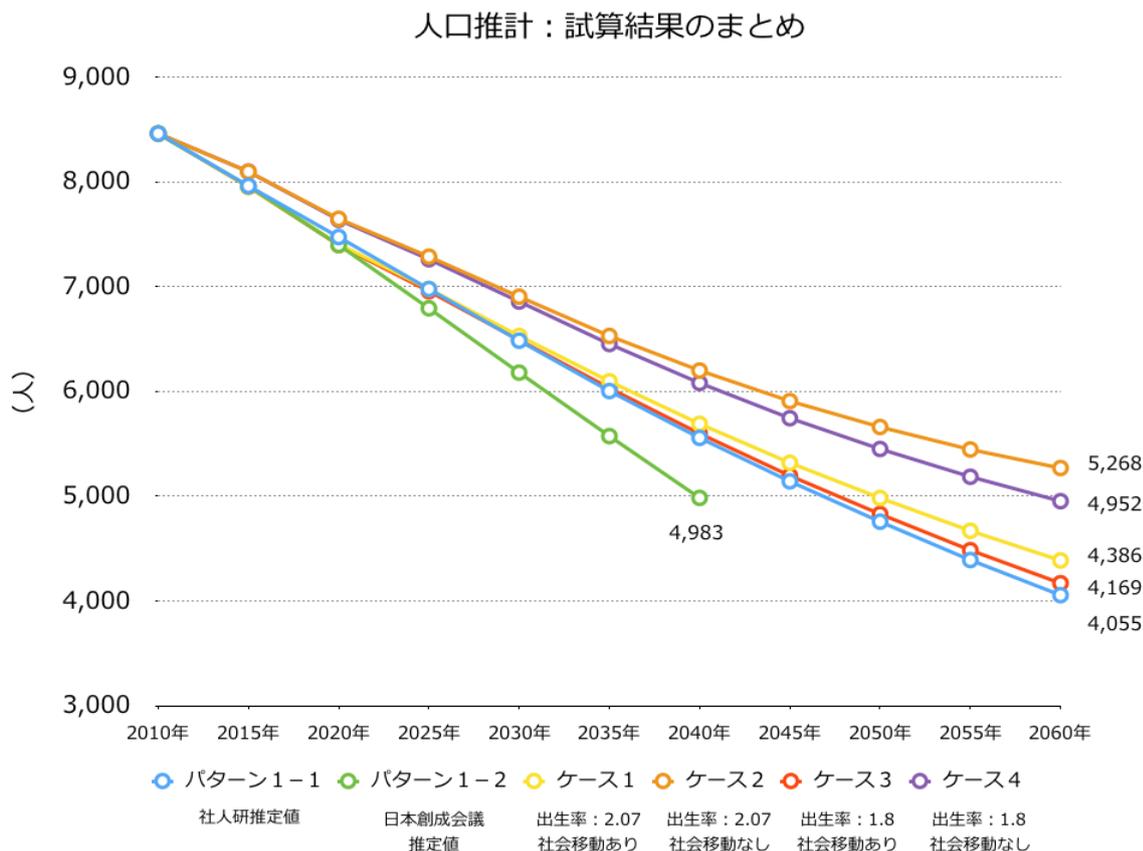
ケース 3 の仮定に加え、社会移動（転入と転出）がなくなったと仮定した場合の人口を推計します。



出生率の上昇による人口増加数への影響が限定的なこともあり、ケース 2 と同様に社会移動をなくした場合には一定の効果が見込まれます。

(3) 試算結果のまとめ

パターン1-1、1-2及びケース1～4の計6通りの人口推計をまとめたものが下記のグラフです。



出生率の条件のみを変えた「ケース1」と「ケース3」では、社人研の推計である「パターン1-1」との差が出てくる時期が遅く、かつ効果が見込まれないのに対し、出生率の条件に加えて社会移動の条件も変えた「ケース2」と「ケース4」に関しては比較的早期から社人研の推計値との差が見られ、2060年の段階ではその差は約1,000人程度に広がっています。

#### (4) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

先の試算ケースで求められた推計人口を使い、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析します。

##### 1：将来人口に及ぼす自然増減の影響度

ケース1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定を変えたものです。ケース1による2040年の総人口をパターン1（社人研推計準拠）の同年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇する場合に人口がどうなるかを表すこととなり、その値が大きいほど出生の影響度が大きいことを意味します。

	計算式	影響度
自然増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"><li>・ケース1の2040年推計人口=5,690（人）</li><li>・パターン1の2040年推計人口=5,556（人）</li></ul> 計算結果： $5,690 \div 5,556 \times 100 = 102.4\%$	2

##### 2：将来人口に及ぼす社会増減の影響度

ケース2は、出生の仮定をケース1と同じとして、人口移動に関する仮定を変えたものです。ケース2による2040年の総人口をケース1の同年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となった場合の人口がどの程度増加するかを表すこととなり、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きいことを意味します。

	計算式	影響度
社会増減の影響度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケース 1 の 2040 年推計人口=5,690 (人)</li> <li>・ ケース 2 の 2040 年推計人口=6,199 (人)</li> </ul> 計算結果：6,199÷5,690×100=108.9%	2

上記を見ると、自然増減と社会増減の影響度はともに「2」であるものの、上昇比率としては社会増減の方が大きく、本町では人口移動の影響が大きいと考えられます。

高校卒業、あるいは就職期の島外への流出を一定規模まで縮小させ、同時に島外からの転入を促進する施策が求められます。併せて子育ての環境の整備を行うなどして自然増加を目指す対策も期待されます。

○参考：自然増減・社会増減の影響度の5段階評価

・自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

・社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

出典：「地域人口減少白書（2014年-2018年）」

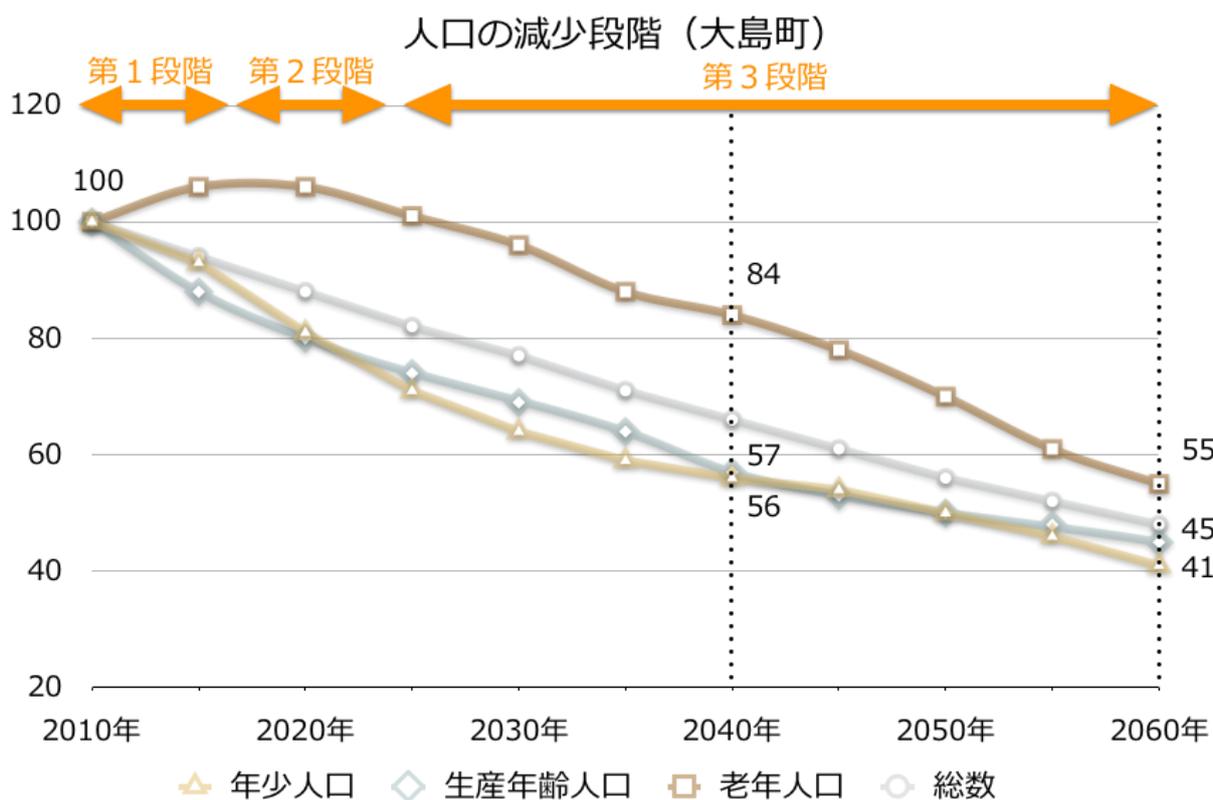
### (5) 人口減少段階の分析

「人口減少段階」は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

平成22年の各年齢区分別人口を100とし、将来の老年人口・生産年齢人口・年少人口の推計数を指数化したものを下のグラフにプロットしました。

本町においては2015年前後に老年人口がピークを迎え、その後の老年人口の維持期がほとんどなく、急速に第3段階に入っていくことが分かります。

なお、都道府県単位で見ると、現在の各県の人口減少段階は秋田県・島根県・高知県が第2段階、これらを除く44都道府県が第1段階となっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」より大島町作成

※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

## 2 将来人口の推移が大島町に与える影響について

### ①：年少人口の減少

子どもは社会の宝であり、未来の力です。しかし、次代の社会を担う子どもの数が継続的に減少しています。「少子化」は社会保障をはじめとする社会全般に影響を及ぼす深刻な問題です。加えて、子ども自身の健やかな成長への影響や将来的な地域力の弱体化、まちの活力の衰退など、当町においても大きな影響を及ぼすことが考えられます。

### ②：生産年齢人口の減少

生産年齢人口の減少に伴って勤労所得のある人が減るということは、地域経済や町税にも大きな影響を及ぼすため、現在の財政規模が維持できなくなる恐れがあります。働き世代の減少が、地域経済の縮小をもたらし、まちの活力が喪失していくという負のスパイラルに陥らないために、出産・育児で職場を離れた女性や高齢者など、多様な人材を多様な働き方の実現で、積極的に活用していくことが必要です。

### ③：独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加

当町の老年人口は平成27年(2015年)前後にピークを迎え、急速に減少することが推計されるとともに、高齢化率も約40%が上限になることが推計されます。しかし、独居高齢者及び高齢者のみの世帯の増加は見込まれ、心身の状態に問題が発生した場合、家族の支援を得ることは困難であり、社会的サービスの整備の充実は不可欠です。

## 第4章 将来展望の検討

### 1 将来展望に関する現状認識について

本町の人口は国と同様、人口減少が進むと予測されます。平成22年(2010年)時点で8,461人であった人口は、現段階の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成72年(2060年)には半減すると予測されています。

将来人口推計は、主に出生率や社会移動の条件設定により結果はことなりますが、推計比較から下記のことが分析できます。

①：将来人口の減少は町外への人口流出が人口に与える影響が大きい。

一定の出生率・社会移動を考慮した「パターン1：社人研推計」と出生率を段階的に上昇・社会移動を考慮しない「ケース2」を比べた場合、「ケース2」の人口は30%多くなっています。このことから、今後の町の人口減少は人口流出が人口に与える影響が大きいことがわかります。特に、若年層の流出が人口に与える影響が大きく、若年層の減少が出生数の減少につながり、さらなる人口減少が進むこととなります。

②：出生数の増加には、若者や結婚を希望するひとを増やす必要があります。

「パターン1」と出生率を段階的に上昇・社会移動率はパターン1の「ケース2」を比べた場合、「ケース2」の人口は、8%多くなっています。本町の出生率は1.75程度と推計されており、出生率が2.07に上昇する影響は限定的です。本町が目指す将来人口規模を維持するためには、社会移動の増加、特に若者の社会移動の増加が必要と試算されます。また、結婚・出産・子育てを支援することが重要となります。

③：今後長期間、全ての層の人口が減少しつづけます。

本町においては、平成27年(2015年)前後に老年人口がピークを迎え、その後の老年人口の維持期間はほとんどなく第3段階(老年人口の減少)に入っていくと推計されます。

## 2 人口減少の克服を目指す取組みの方向性

### (1) 将来展望の基礎となるアンケート調査

人口の将来を展望するためには、地域のニーズや課題を把握することが重要です。当町では、「第6次大島町基本構想・基本計画」策定に向けたアンケート調査及び「大島町基本構想及び大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査」等を実施し、人口ビジョンにおいてもこの調査結果を基礎資料として活用します。

### (2) アンケート結果

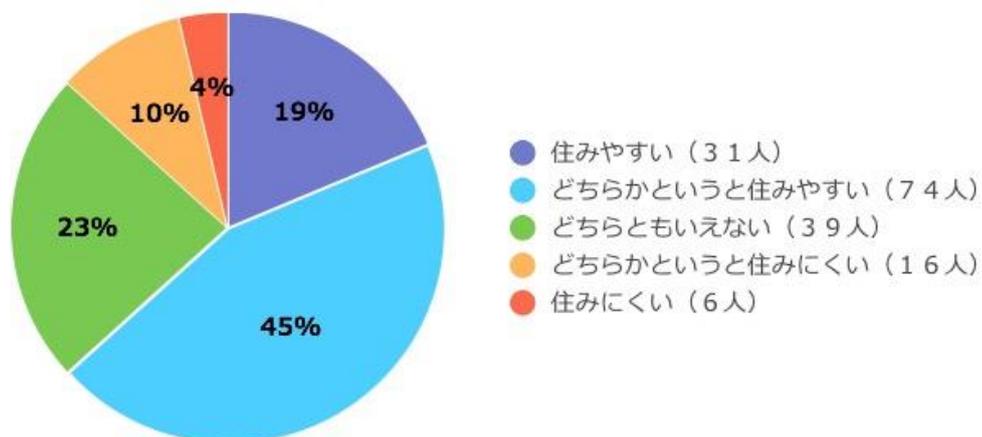
(「大島町基本構想及び大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略アンケート調査」)

#### (2-1) アンケートの概要

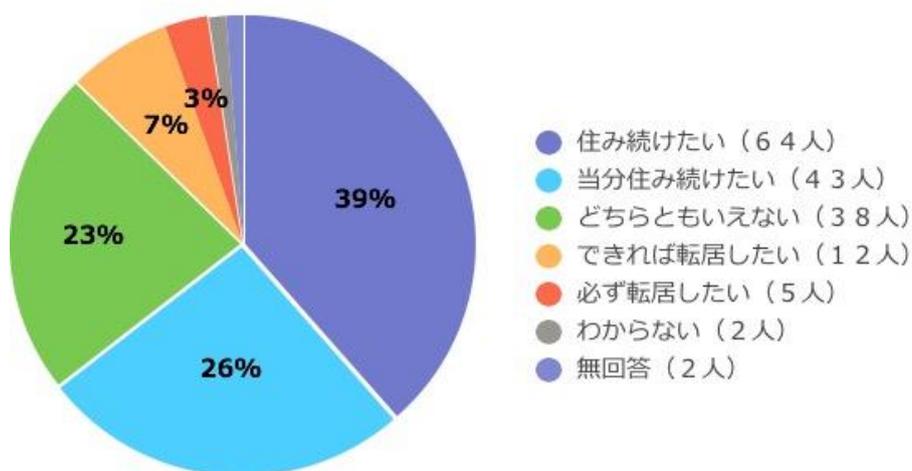
- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 1. 対象者  | 15歳以上の大島町住民から男女500人を抽出       |
| 2. 調査期間 | 平成27年12月7日(月)から平成27年12月21日まで |
| 3. 調査方法 | 郵送による配布、回収                   |
| 4. 配布数  | 500人                         |
| 5. 回収率  | 33.2%                        |

(2-2) アンケート結果の抜粋

大島町の住みやすさ



これからも大島に住み続けたいか



大島町の住みやすさは「住みやすい」と「どちらかという住みやすい」の合計が60%以上を占め、かつ、今後の予定に関しても「住み続けたい」と「当分住み続けたい」の合計が同じく60%以上を占める結果となり、現在の大島町の居住者にみる満足度は高いといえます。

大島町に住み続けたい理由（複数回答）



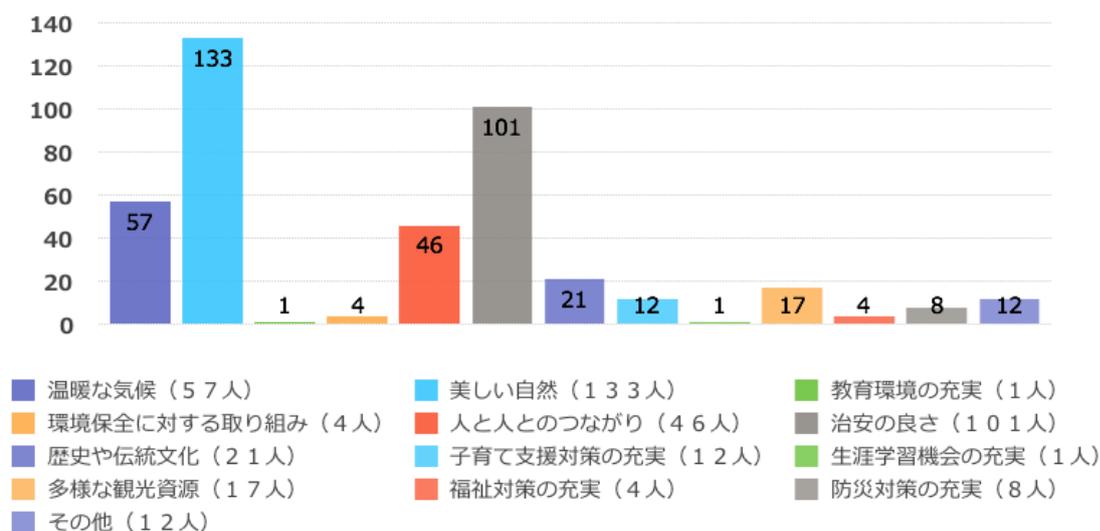
- 自然環境・気象条件が良いから（66人）
- 通勤・通学が便利だから（17人）
- 保健・医療施設が整備されているから（2人）
- 子育ての支援策や施設が整備されているから（9人）
- 公民館などの文化施設が整備されているから（1人）
- 近所づきあい・地域活動などの住民交流があるから（13人）
- 友だちや知り合いがいるから（18人）
- 持家があるから（50人）
- 他に住みたいまちがないから（5人）
- その他（7人）
- 買い物や飲食が便利だから（1人）
- 道路や公園・広場が整備されているから（1人）
- 高齢者などの福祉が充実しているから（0人）
- 体育館やグラウンドなどのスポーツ環境が整備されているから（3人）
- 教育内容が充実しているから（1人）
- 歴史や文化、まちに愛着があるから（13人）
- 生まれ育ったところだから（35人）
- 仕事があるから（32人）
- 転居するには経済的負担や身体的負担が大きいから（13人）

大島町から転居したい理由（複数回答）



- 自然環境・気象条件が悪いから（0人）
- 通勤・通学が不便だから（0人）
- 保健・医療施設の整備が不十分だから（5人）
- 子育ての支援策や施設の整備が不十分だから（0人）
- 公民館などの文化施設の整備が不十分だから（1人）
- 近所づきあい・地域活動などの住民交流がないから（1人）
- 友だちや知り合いがいないから（4人）
- 住居に問題があるから（0人）
- 他に住みたいまちがあるから（5人）
- その他（7人）
- 買い物や飲食が不便だから（6人）
- 道路や公園・広場の整備が不十分だから（1人）
- 高齢者などの福祉が充実していないから（0人）
- 体育館やグラウンドなどのスポーツ環境の整備が不十分だから（1人）
- 教育内容が充実していないから（1人）
- 歴史や文化、まちに愛着が持てないから（0人）
- 生まれ育ったところではないから（3人）
- 他にやりたい仕事があるから（3人）
- 転居するには経済的負担や身体的負担が大きいから（1人）

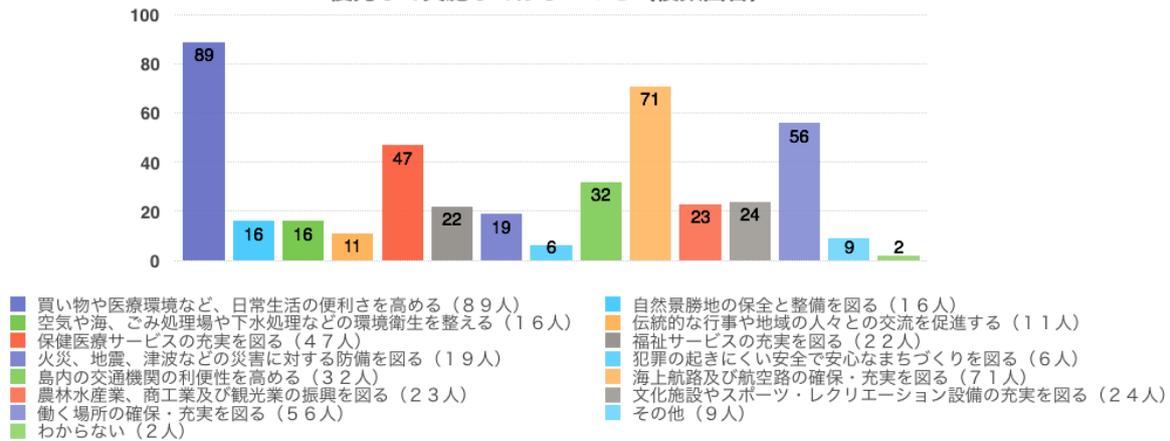
大島町で自慢できるもの（複数回答）



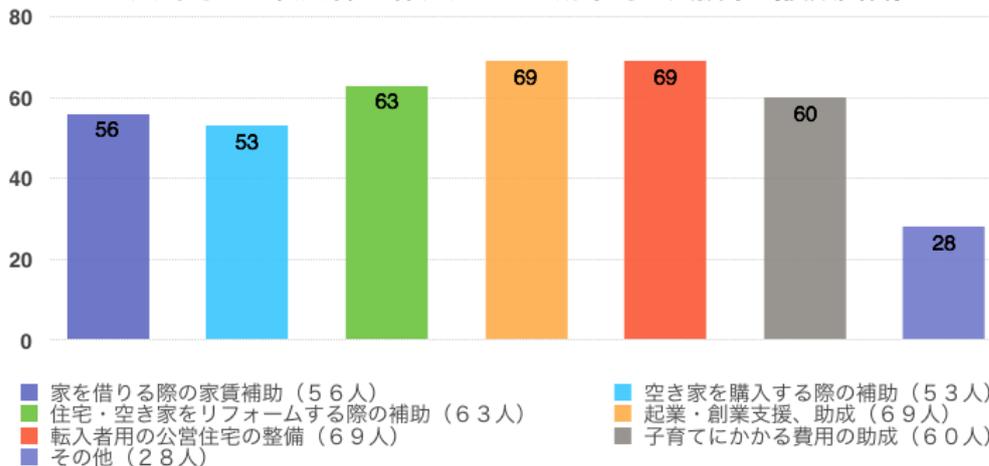
大島町に住み続けたい理由では「自然環境・気象条件が良いから」が66人で最も多くなりました。これは、大島町で自慢できるものを聞いた際に多く回答された「美しい自然」（133人）、「温暖な気候」（57人）にも対応しているといえるでしょう。

一方、転居したい理由では「買い物や飲食が不便だから」（6人）、「保健・医療施設の整備が不十分だから」（5人）、「他に住みたいまちがあるから」（5人）が多くを占めました。

大島町を暮らしやすいまちにするために  
優先して実施してほしいこと（複数回答）

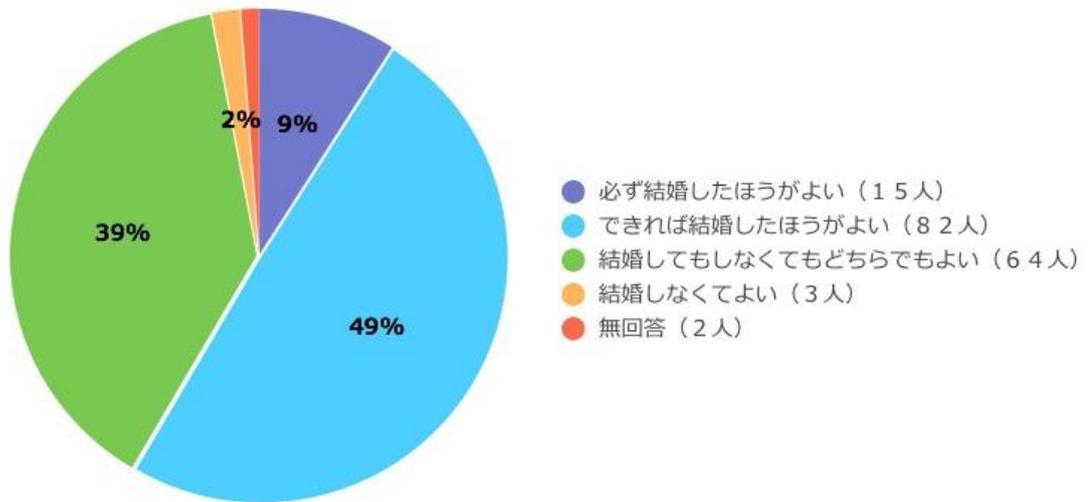


大島町への転入者を増やすために効果的な支援策（複数回答）

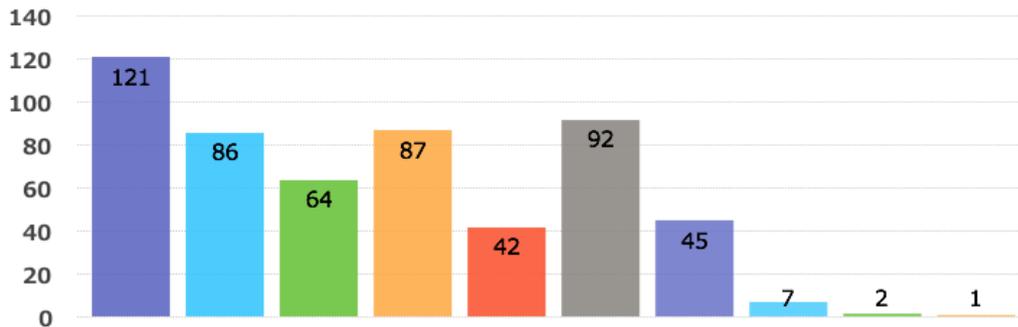


大島町を暮らしやすいまちにするために実施すべき事項は、買い物や（保健）医療、移動手段や雇用に関するものが多くを占め、また、大島町への転入者を増やすために効果的な支援策を聞いたものでも住居やしごと、子育てに関するものなど幅広い回答が得られました。現在の大島町への転入者を増やし、かつ転出者を減らしていくためには衣食住にまたがる包括的な施策が求められていると考えられます。

### 結婚についてどのように考えていますか

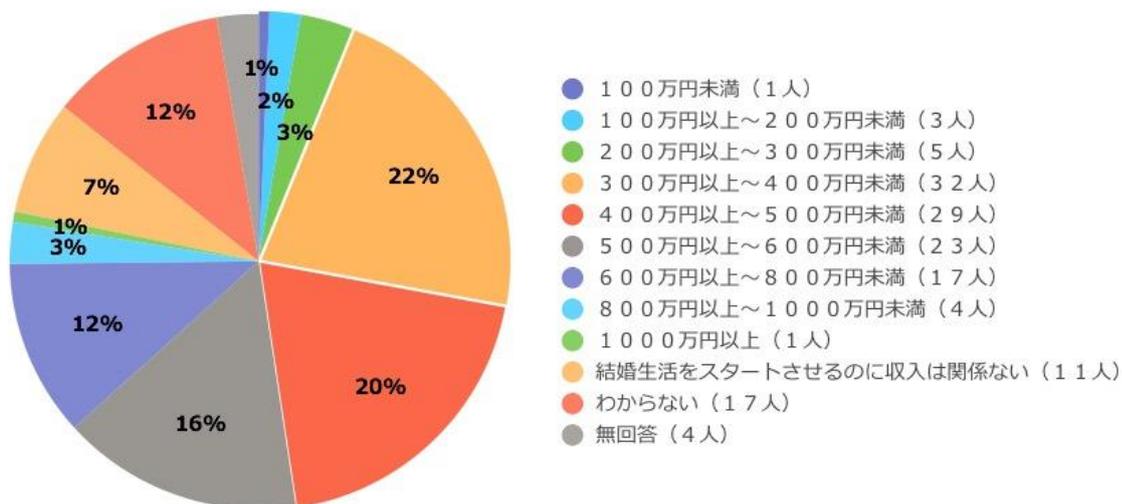


### 仕事と生活（結婚生活など）の調和を図るために必要だと思うこと（複数回答）



- 仕事と育児や介護などとの両立に配慮や理解がある職場であること（121人）
- 育児休業や介護休業を利用できる職場であること（86人）
- 残業や休日出勤が少ないこと（64人）
- 有給休暇が取りやすいこと（87人）
- フレックスタイム、在宅勤務など多様な働き方ができること（42人）
- 配偶者が家事や育児に参加・協力すること（92人）
- 親と近居・同居し、家事や育児に協力してもらえる環境であること（45人）
- その他（7人）
- 特にない（2人）
- わからない（1人）

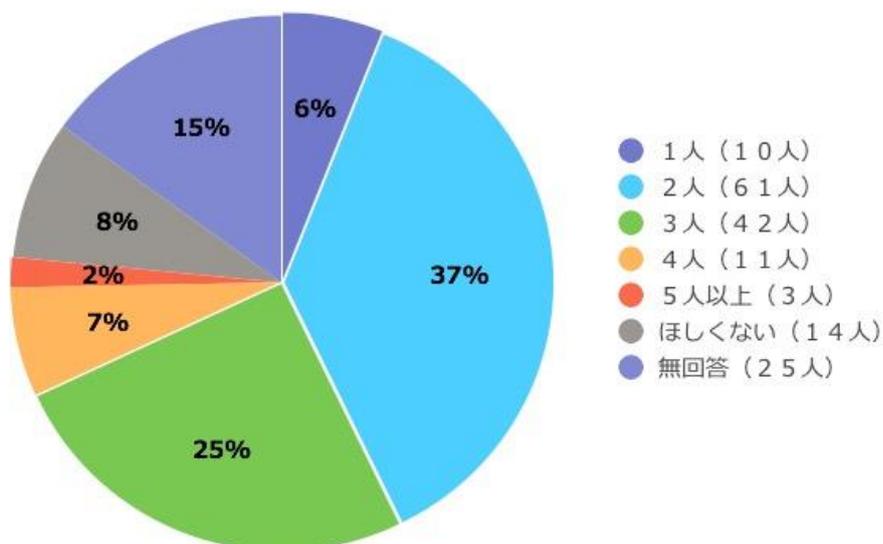
結婚生活をスタートさせるにあたって夫婦の  
世帯年収はどのくらい必要だと思うか



子どもについてどのような考えを  
持っているか



子どもは何人ほしいか  
(現在いる子どもを含む)



結婚に関しては、「必ず結婚したほうがよい」又は「できれば結婚したほうがよい」を合わせると半数以上を占めた一方、今後子どもがほしいと答えた人は全体の30%にとどまり、その内訳は19%が現在子どもがいない人、11%が現在子どもがいる人となりました。ほしい子どもの人数については「2人」と答えた人が全体の37%、3人以上と答えた人が全体の34%となっていることから、結婚や一定の人数以上の子どもを望んでいるものの、現在いる数より多くの子どものを生むことには不安を感じている人が多いと考えられます。

また、しごとと生活の調和を図るために必要なこととしては、育児や介護などのライフイベントに対する職場の理解が得られることや、配偶者・親などの協力が得られることなど、幅広い回答が得られました。

### (2-3) アンケート結果からの考察

大島町には豊かな自然環境や温暖な気候、治安の良さが認められ、これらが主に住民の満足度につながっていると考えられます。

一方、食事や医療、交通の面などで改善の希望が多く見られるほか、「持ち家がある」や「生まれ育ったまちだから」という理由で住み続けている居住者も多くおり、必ずしも現状の生活の全ての面に満足しているというわけではないとも読み取れます。加えて、移住者を増やすために求められていることも、居住場所に関することから雇用、子育てと多岐に渡ります。

このことから大島町では、今ある恵まれた自然環境を生かしつつ、衣食住に渡る分野横断的で安心して暮らせる環境づくりが求められ、これらを通じて人口の減少スピードを抑えていく必要があると考えられます。

### (3) 目指すべき将来の方向

#### ①：しごとをつくり、安心して働ける島・大島

島の資源を発掘・再発見し、地域の特性に応じたしごとをつくり、多様な働き方を推進し、「しごとをつくり、安心して働ける島・大島」を実現することで、生産年齢人口の減少と将来的な人口の減少を克服することを目指します。

#### ②：訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島

豊かな自然という地域特性を生かし、交流人口、移住・定住人口の増加を促進し、誰もが「訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島」を実現することで、人口減少を克服することを目指します。

#### ③：結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島

子どもが健やかに成長し、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを地域社会全体で支える「結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島」を実現することで、生産年齢人口と年少人口の減少を克服することを目指します。

#### ④：住み続けられるまち、安全・安心な暮らしを守る島・大島

全ての住民が、住み慣れた地域で一生安心して過ごせることができるよう、地域活動を推進し、「住み続けられるまち、安全・安心な暮らしを守る島・大島」を実現することで、人口減少を克服することを目指します。

#### ⑤：復興のまちづくりを推進し、安心と笑顔があふれる島・大島

土砂災害の復興にあたっては、被災者の生活・生業の再建を図るとともに、今回の災害を教訓として、町全体の防災力の向上をめざし、地域基盤の向上や良好なまちづくりを推進し、「復興のまちづくりを推進し、安心と笑顔があふれる島・大島」を実現することで、住み続けたいと望むひとを増やすことを目指します。

### 3 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び当町の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、当町が将来目指すべき人口規模を展望する。

#### 人口の将来展望

平成 72 年（2060 年）に人口規模 6,500 人の維持及び人口構造の若返りを目指す。

人口の将来展望に掲げる

- ① 人口規模 6,500 人の維持
- ② 人口構造の若返り

を達成するため、次の目標掲げる。

#### 1：合計特殊出生率の上昇

平成 52 年（2040 年）までに段階的に 2.07（人口置換水準）に上昇させ、平成 52 年（2040 年）以降は 2.07 の維持を図る。

#### 2：しごとの確保による若年層の人口流出抑制

高校・大学卒業後の年代（10 歳代後半から 20 歳代前半）の就労の希望を実現できる「しごと」環境を創出し、U ターン就労の促進と就職に伴う転出抑制を図り、当該年齢層の移動率を社人研の移動率の仮定値から大幅に減少させる。

#### 3：子育て世代の転出抑制

20 歳代後半～40 歳代後半のいわゆる子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てすることができる社会環境を実現することで転出抑制を目指す。

#### 4：社会移動率の増加

- ① 目指すべき将来の方向を実現すること及び上記 2・3 を踏まえ、全年齢で 5 年ごとに人口の 0.2%の人口増加（社会増加）を目指す。

→ケース 5

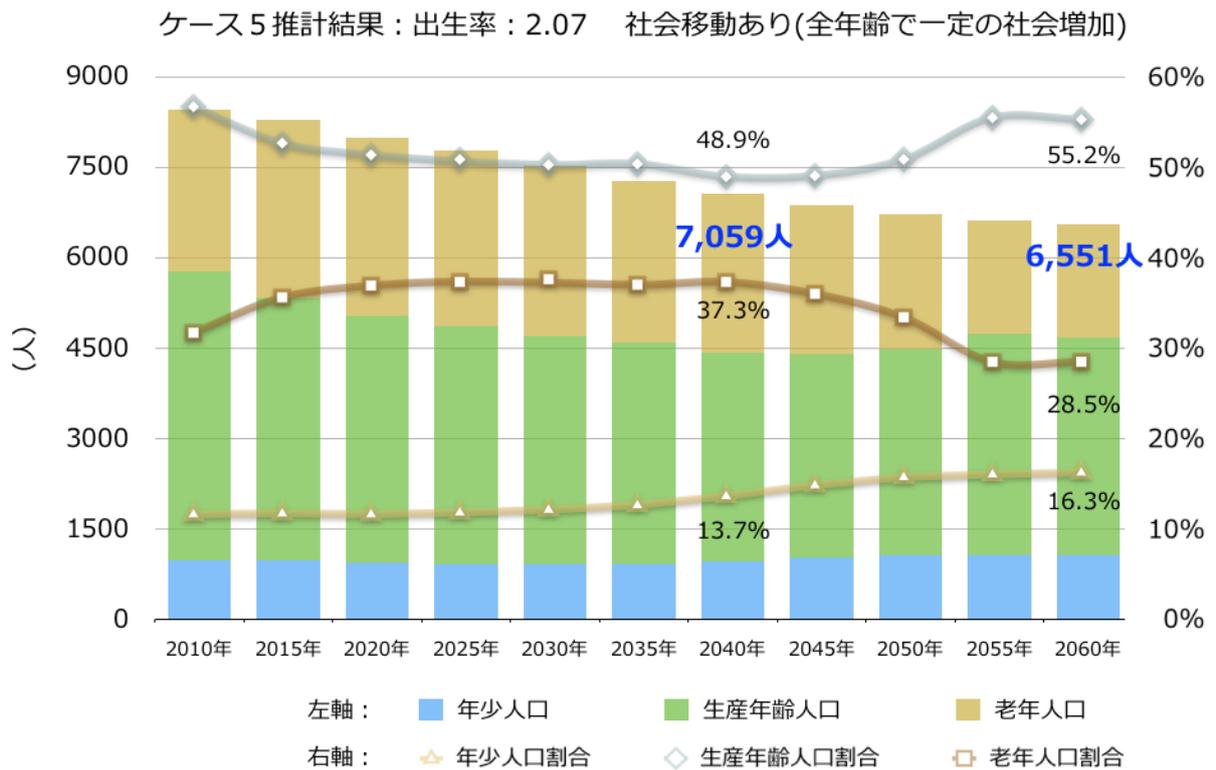
- ② 目指すべき将来の方向を実現すること及び上記 2・3 を踏まえ、若年層（10 歳～39 歳）で 5 年ごとに人口の 0.4%の人口増加（社会増加）を目指す。

→ケース 6

ケース 5 : 出生率 : 2.07 社会移動あり

出生率の仮定 : 2040 年までに段階的に 2.07 (人口置換水準) に上昇  
 移動率の仮定 : 全年齢で 5 年ごとに人口の 0.2% の人口増加

出生率が段階的に 2.07 まで上昇し、かつ全年齢で 5 年ごとに人口の 0.2% の人口増加 (社会増加) があると仮定し、人口の推計を行います。



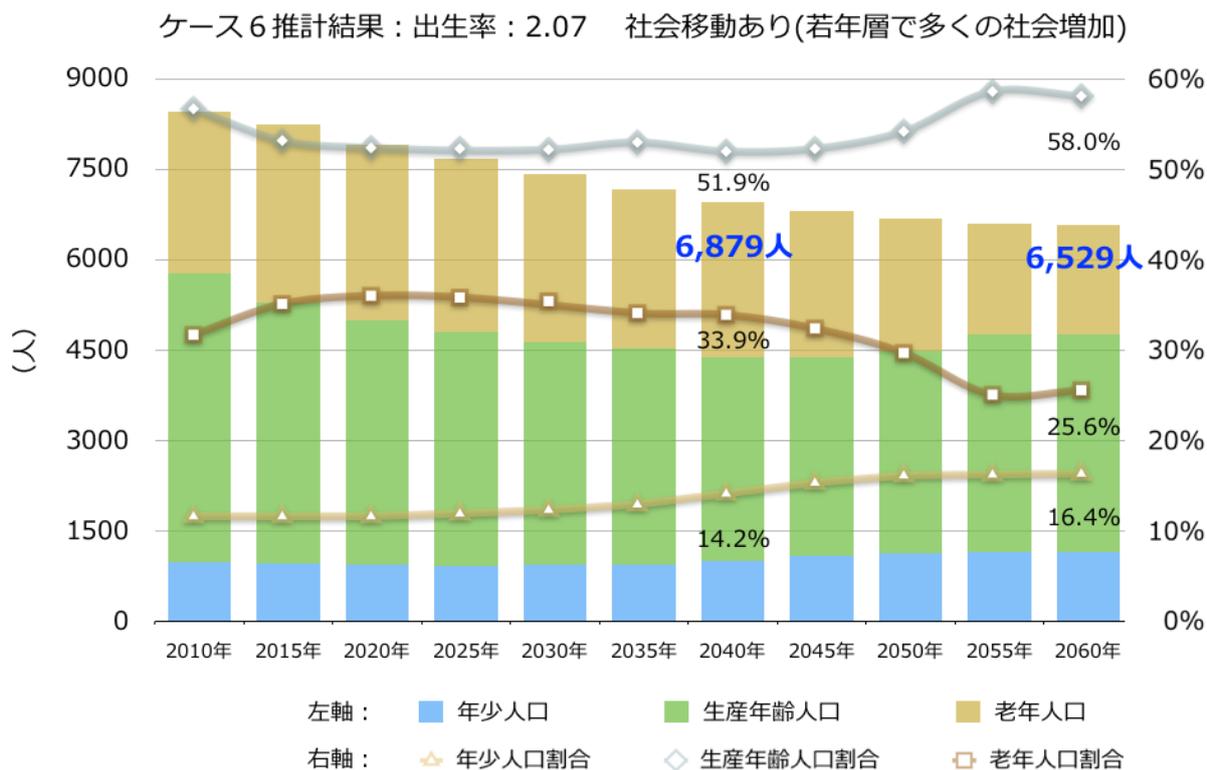
このケースでは、1 年間に約 20 ~ 30 人の社会増加が継続的に見込まれます。その結果、2060 年の段階でも人口は約 6,500 人を維持しています。また、老年人口比率も 20% 台に低下します。

**ケース 6 : 出生率 : 2.07 社会移動あり**

出生率の仮定 : 2040 年までに段階的に 2.07 (人口置換水準) に上昇

移動率の仮定 : 若年層で 5 年ごとに人口の 0.4% の人口増加

出生率の仮定はケース 5 と同じにしつつ、若年層 (「10~14 歳」 ~ 「35~39 歳」) で 5 年ごとに人口の 0.4% の人口増加 (社会増加) が起こったとした場合の人口推計を行いました。



この場合、ケース 5 に比べて少ない、1 年間に約 15 ~ 20 人程度の社会増加が継続的に見込まれます。しかしながら 2060 年の段階で同じく人口は約 6,500 人を維持しています。出生率が高い本町においては、若年層の転入を促進することが人口増加により寄与することが分かります。

## 用語の説明

### ・過疎地域自立促進特別措置法

：人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とするもの（参考：総務省）

### ・合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）

：ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。（参考：厚生労働省）

### ・高齢化率（高齢者人口比率）

：65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合（参考：厚生労働省）

### ・国勢調査

：日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されるだけでなく、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられる。

（参考：総務省統計局）

### ・「国立社会保障・人口問題研究所」

：厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行っている。（参考：厚生労働省）

### ・子ども女性比から合計特殊出生率への換算

：出生・死亡については、地域別には必ずしも十分なデータを得ることができない。特に市区町村別の女子年齢別出生データは入手困難であるうえ、人口規模の小さい自治体においては年次ごとのバラツキが大きく、データを入手できたとしても仮定値設定には活用しづらい。しかし、子ども女性比は年次別の出生率と比較してはるかに安定した推移がみられ、小規模自治体における仮定値設定に効果的である。（参考：「地域別推計等における国勢調査データの活用」国立社会保障・人口問題研究所 小池司朗）

### ・産業大分類

：統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果を産業別に表現するために用いられるもの。大分類、中分類、小分類及び細分類の4段階構成からなる。  
（参考：総務省）

### ・若年層（人口ビジョンにおける若年層）

：本ビジョンにおいて、人口推計における分析のために若年層を独自に10歳～39歳（「10歳～14歳」～「35歳～39歳」）と定義する。

### ・人口置換水準

：人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。人口置換水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するが、日本における平成25年の値は2.07である。なお人口置換水準は、国立社会保障・人口問題研究所で算出している。（参考：厚生労働省）

### ・日本創生会議

：10年後の世界・アジアを見据えた日本全体のグランドデザインを描き、その実現に向けた戦略を策定することを目的として発足した民間組織（参考：日本創生会議）

### ・ライフイベント

：結婚や妊娠・出産、育児や介護、自分や家族の傷病などの人生における大きな出来事（イベント）のこと

### ・労働力人口

：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの  
（参考：総務省統計局）

### ・GDP

：国内で一定期間内に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額（参考：内閣府）

# 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月



東京都大島町

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 基本的な事項

### (1) 戦略策定の趣旨

大島町は、平成24年3月に、まちづくりの基本的な指針である「第5次大島町基本構想」に基づく「後期基本計画」を策定しました。第5次基本構想の目標である平成27年度(2015年度)の人口は、10,500人(定住人口9,500人、交流人口1,000人)、町の将来像を「誰からも羨ましがれるまち」として、住民の福祉・生活環境・経済・教育等の充実・向上をめざしてきました。

また、「第6次大島町基本構想」(平成28年度(2016年度)から平成35年度(2023年度)までの8年間)及び「第6次大島町前期基本計画」(平成28年度(2016年度)から平成31年度(2019年度)までの4年間)を策定し、目標の想定人口を8,300人(定住人口7,500人、交流人口800人)、町の将来像を「笑顔あふれる、誰もがくらしたくなる島」として、まちづくりを推進します。

一方、国においては、平成26年11月に、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に「まち・ひと・しごと創生法」(以下「創生法」という。)が施行されました。

創生法に基づき、平成26年12月に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)をそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取組む必要があるため、「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」を勘案して、「大島町人口ビジョン」とともに「大島町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定します。

## (2) 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、大島町人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

## (3) 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## (4) 国等の総合戦略との関係

国の総合戦略における基本的な考え方及び基本方針を勘案し策定します。加えて、東京都の総合戦略等も勘案します。

# 2. 国の総合戦略

## (1) 基本的な考え方

### ①人口減少と地域経済縮小の克服

○人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるための基本的視点

- ・「東京一極集中」を是正する。
- ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ・地域の特性に即して地域課題を解決する。

### ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### ・しごとの創生

地域経済の活性化、産業の高付加価値の開発等による「雇用の質」を重視した取組み及び将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保拡大を実現する。特に、若い世代が安心して働くことができるとともに、地域における女性の活躍を推進する。

- ・ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援を実現する。

- ・まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

## (2) 政策の企画・実行にあたっての基本方針

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、次の5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる

- ②将来性

地方が自立的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する

- ③地域性

実態と特色に合った施策を支援する

- ④直接性

最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する

- ⑤結果重視

P D C Aメカニズムのもと、具体的数値目標を設定し、政策効果を客観的指標により検証し、必要な改善等を行う

## (3) 国と地方の取組み体制とP D C Aの整備

国と地方公共団体は5カ年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたK P Iで検証・改善する仕組みを確立する。

#### (4) 今後の施策の方向

①基本目標 1

地方における安定した雇用を創出する

②基本目標 2

地方への新しいひとの流れをつくる

③基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

④基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### 3. 東京都の総合戦略

#### (1) 基本的な考え方

「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本に、特に「東京都と地方」の共存共栄に焦点をあてて、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現をめざしていく。

#### (2) 3つの視点

- ①「東京と地方」の共存共栄
- ②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化
- ③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

#### (3) 3つの基本目標

- ①基本目標 1  
世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京  
(東京ならではの観点)
- ②基本目標 2  
誰もが希望を持ち、健やかで生き生き暮らせる都市・東京  
(「ひと」「しごと」の観点)
- ③基本目標 3  
安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京  
(「まち」の観点)

#### (4) 大島町に関連する主な政策

- ①基本目標 1
  - ・農林水産業の産業力強化と東京の特産品の魅力発信
  - ・外国人の快適な東京滞在を実現するあらゆる場面での多言語対応の充実
  - ・地域の魅力を生かした観光振興
  - ・島しょ地域の更なる魅力の創出

## ②基本目標 2

- ・安心して子どもを産み育てられる社会の実現
- ・高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現
- ・超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

## ③基本目標 3

- ・災害に強い道路ネットワークを構築
- ・ソフト・ハード両面での土砂災害対策を推進
- ・島しょ地域の防災力の向上
- ・再生可能エネルギーの導入促進
- ・島しょ地域の更なる魅力の創出

## 4. 大島町基本構想・基本計画との関係

大島町基本構想・基本計画は「町の将来像」を明らかにするとともに、大島町のまちづくりや行財政運営を合理的かつ計画的に執行するための指針であり、町が実施する政策は原則として大島町基本構想・基本計画に基づき推進する。

第6次大島町基本構想・前期基本計画（基本構想は平成28年度～平成35年度までの8年間、前期基本計画は平成28年度～平成31年度までの4年間）と調整を図るとともに、戦略的・一体的に施策を進める。

## 5. 客観的な指標と効果検証の実施

各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。併せて、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入し、大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略本部において、実施の推進、実施状況の総合的な検証、見直しを行っていく。また、必要に応じて、住民の意見聴取等を行う。

## 第2章 総合戦略の基本目標と具体的な施策

### 1. 基本目標

しごとをつくり、安心して働ける島・大島

#### 【基本目標】

数値目標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
町事業による新規就業者数	0人	5人
特産品の開発・商品化	—	5商品

#### 【基本的方向】

大島の資源を発掘・再発見し、その活用により特産品の開発やブランド化を目指すとともに、6次産業化を推進し、地産地消及び島外販路の確保・拡充を図る。更に、産業振興を図るとともに、情報の共有と発信力を充実させ、持続可能で自立的発展をめざし、多種多様で安心して働ける島をつくる。

#### 【具体的な施策】

### 1. 地域資源を活用した産業振興

自然環境と調和した地域産業機能を充実し、町民が生きがいを持って働くことができる環境を維持・向上させながら、時代に合った地域性を活かした産業づくりを推進します。

#### (1) 農業振興事業の推進

##### ①担い手総合支援事業

・従来事業に加えて、島外者が週末等に来島し、農業や島の生活を楽しめるよう農地を提供する制度づくりを推進

##### ②稼げる農家・暮らせる農家応援事業

・従来事業に加えて、販路の拡大やイベント等での販売支援。見ごろ食べごろのハウス見学やその情報提供を推進

##### ③農業振興のための助成制度を推進

##### ④畜産の振興を推進

- ⑤有害鳥獣の捕獲を推進
- ⑥農業用水の確保事業を推進
- ⑦農産物販路の確保・拡大事業を推進
- ⑧技術開発の促進
- ⑨遊休農用地の利用促進
- ⑩情報化の対応を充実
- ⑪伊豆大島農業生産者組合等への支援

(2) 漁業振興事業の推進

- ①水産物展示販売施設の充実
- ②藻場復活事業の推進
- ③漁業振興のための助成を推進
- ④種苗放流事業を推進

**【重要業績評価指標 (K P I)】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
農業生産額	364 百万円 (25 年暦年)	400 百万円
畜産業 (大島牛乳) の売上高	39 百万円 (25 年度)	47 百万円
有害鳥獣の捕獲数 (町の実施事業)	サル 343 頭 リス 10,046 匹 カラス 345 羽 キョン 0 頭	サル 400 頭 リス 10,000 匹 カラス 300 羽 キョン 100 頭 (町分)
漁業生産額	263 百万円	250 百万円
種苗放流事業	3 百万円	4 百万円
藻場復活事業 (スポアバック設置)	3 百万円	3 百万円

## 2. 特産品の開発・商品化による産業振興

住民と行政的団体と町が、衰退傾向にある各産業の危機感を共有し、知恵と力をだしあい、1次・2次・3次産業を相互に連携させ、各産業の資源や強みを持ちよって弱みを補完し6次産業化を推進します。

### (1) 農畜産物で特産品の開発や付加価値を付け6次産業化を推進

#### ①農畜産物の6次産業化の推進

- ・商品化検討委員会の開催と支援を推進
- ・6次産業化できる農畜産物の調査研究及び商品化を支援

#### ②地域特産化の推進

- ・特産品開発事業者への開発費と販売ルートを支援

#### ③大島高校農林課・東京都と連携し高校生による商品開発を支援し、6次産業化を推進

### (2) 水産特産品の開発や付加価値を付けた製品開発で6次産業化の推進

#### ①商品化検討委員会の開催と支援を推進

#### ②地魚等の商品開発費及び販売、販路拡大を支援

### (3) 商工業振興

#### ①企業の誘致活動の実施

- ・島の地理的条件に合った企業の誘致により雇用の安定確保を図るとともに、地場産業の振興を推進

#### ②魅力ある商店街づくりの推進

- ・消費者のニーズに対応できるよう魅力ある商店街づくりを推進

#### ③特産品の開発

- ・地場産業を活かした特産品の開発を支援

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
大島牛乳「乳製品」の売上高	10 百万円	12 百万円
水産加工品の売上高	5 百万円	21 百万円
新たな特産品開発	—	3 商品
製造品出荷額等	39 百万円（25年）	45 百万円

### 3. ブランド化による産業振興

新たな特産品となるものを選定又は開発することによりブランド化を推進し、地域産業の競争力強化をめざします。

#### (1) 農畜産物のブランド化の推進

##### ① 花卉栽培のブランド化を推進

・プロモーションの強化及び販路拡大等を支援

##### ② 大島牛乳製品のブランド化を支援

#### (2) 水産物のブランド化の確立

##### ① 地魚等加工品のブランド認証とプロモーションの強化及び販路拡大等を支援

#### (3) ブランド品の情報発信と販売ルートを構築

① 企業へのセールスを行い、ブランド商品開発が可能な企業と工場を誘致し雇用の拡大を目指す者を支援

② 戦略チームを立ち上げ、ブランド化の商品開発を目指す者を支援

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
ブバルディアの生産額	47 百万円	70 百万円
千両の生産額	—	10 百万円
新たな農畜産物のブランド開発	—	2 商品
新たな水産物のブランド開発	—	2 商品
伊豆大島特産化の推進事業 レモン暴風雨ネット整備 千両ハウス整備 5 棟	—	14 百万円

#### 4. 担い手の確保・育成による産業振興

島という立地性を活かし、U・Iターンができる環境整備を充実させ、農業、漁業等における人材を確保し、若者が定着する活力ある産業の振興を図ります。

##### (1) 担い手確保・育成による産業振興

- ①雇用の応募や募集情報の共有化と情報発信システムを強化
- ②廃業した宿泊施設の所有者がオーナーとして、島外からの移住者及び島内で観光業の経営希望者に、施設を貸し出すオーナー制度を支援
- ③外国人労働者の受入れ制度を設け、労働・通訳（訪日外国人対応）・教育等、多方面で活躍ができる環境整備を支援
- ④高齢化により事業を終了する施設等（農地、漁船、宿泊施設等）の斡旋と空き家の提供を推進
- ⑤都立高校と連携して両校の特色をPRし、農業等の専科に島外からの入学希望者を増やす。卒業後、専科を追及し、大学進学を希望する生徒への奨学金の貸付制度を適用し、将来、大島に移住し農業又は漁業を担うか起業をする場合、奨学金の返済を免除する等の制度を推進
- ⑥島外の料理人が大島の空き店舗を活用し、週末・連休・多客期のみ食堂を経営し、安定経営が見込まれ移住を希望する場合、改修費等の補助及び空き家の斡旋等を支援。また、大島の食材を使った新たな商品開発を行った場合、島内外への販売やイベントでの支援を行うとともに、大島町の推奨品としてHP等でPR等を支援

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
就農者育成・支援施設整備事業による新規就農者	—	5人
漁業新規就業者	—	1人
貸し出しオーナー制度活用者数	0人	5人
新規飲食店経営数	—	3人

## 5. 基盤整備等による産業振興

生産基盤の整備に努め、時代に合った地域性を活かした産業づくりを推進するとともに有害鳥獣の駆除を推進し、生活基盤を守ります。

### (1) 農業施設設備整備事業の推進

- ①農業水利施設保全合理化事業の推進
- ②農道整備事業の推進

### (2) 漁業基盤整備事業の推進

- ①つきいそ事業の推進
- ②定置網事業の充実
- ③島しょ漁業振興施設整備事業の推進
- ④漁村地域防災力強化事業の推進

### 【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
滝川貯水池整備事業 (浄化装置設置)	—	完成 (55 百万円)
岡田平浜線農道改修事業	—	完成 (80 百万円)
野地地区農道整備事業	—	完成 (71 百万円)
町営牧場整備	—	32 百万円 (80%)
つきいそ事業	3,000 m <sup>3</sup>	15,000 m <sup>3</sup>
島しょ漁業振興施設整備事業	186 百万円	328 百万円
漁村地域防災力強化事業	34 百万円	167 百万円

## 6. 情報発信・情報共有による産業振興

住民と町が各産業の危機感を共有し、知恵と力をだしあい、地域情報化政策の策定を行い、インターネットサービスの充実を図り、情報発信の充実等による産業振興をめざします。

### (1) 地産地消の推進

- ①産業祭の実施
- ②ぶらっとハウスの充実
- ③海市場の充実
- ④各産業の商品開発とプロモーションの強化及び販路拡大等の企業を支援

### (2) 商工業振興の推進

- ①物産展への参加の推進
- ②雇用・起業など情報のネットワーク化の推進

### (3) Wi-Fi 整備事業の推進

- ①公共施設に Wi-Fi 整備を推進
- ②宿泊施設等の民間事業者への Wi-Fi 整備を支援

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
ぶらっとハウスの売上高	42 百万円	50 百万円
海市場の売上高	31 百万円	35 百万円
島外物産展への参加回数	14 回	70 回
町事業による Wi-Fi 整備事業	0 箇所	100 箇所

## 7. 多様な働き方による産業振興

島のマンパワーを最大限活かすため、やる気のある若者への企業支援及び女性や高齢者等が多様な働き方ができるような環境づくりをすすめ産業振興をめざします。

### (1) 起業者支援事業の実施

- ①金融機関・商工団体等と連携した起業者支援（インキュベーション）の推進（起業者及びU・Iターン者への補助金制度確立）
- ②空き家情報を調査収集し、所有者が空き家をU・Iターン者等に提供する際、家屋の修繕費等の支援を促進

### (2) 短時間雇用等、多様な働き方の推進

- ①多様な働き方のニーズを把握
- ②人材バンク設置を推進
- ③短時間雇用の活用の推進（子育て世代や高齢者の雇用促進）

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
起業者支援事業計画策定	—	策定・実施
人材バンクの設置	—	設置

## 2. 基本目標

### 訪れても住んでも健やかに過ごせる島・大島

#### 【基本目標】

数値目標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
来島者数	201,995人（暦年）	250,000人（暦年）
島外からの中高校生の受入れ人数（都立大島海洋国際高校を除く）	0人	5人

#### 【基本的方向】

豊かな自然という地域性や地域資源を活用し、訪れたい、住んでみたい、住んで良かったといわれる過ごしやすい環境づくりを目指す。若者から現役をリタイアした方、また、高齢者や障害のある方、訪日外国人など、交流・移住・定住の促進を図るとともに、島の魅力を積極的にアピールし、時代のニーズに合った観光振興を目指す。

#### 【具体的な施策】

### 1. 地域資源を活用した観光振興

地域資源の再評価に加え、「行ってみたい」「また行きたい」「住んでみたい」と思われる島の魅力づくりや、短くても暮らすような旅の創出など、新たな観光資源の開発や土砂災害からの復興計画を推進し、観光振興の発展につなげ、時代のニーズにあった観光振興等をめざします。

#### （1）観光資源を活用した観光振興事業の推進

- ①観光資源を発掘・再発見し、活用できるための組織づくり・その活用を推進
- ②島の財産である観光資源「三原山」（御神火）、椿、アンコ」を最大限活用した観光振興事業の推進
- ③観光資源やイベントについて、SNSなどを活用したPRを促進
- ④伊豆大島観光特派員等と連携した観光振興事業の推進
- ⑤島の文化財を活用した観光振興事業の推進
- ⑥島に関係する文人墨客・映画・歌等を活用した観光振興事業の推進

⑦裏砂漠の保全・整備と有効活用について、調査活用を推進

(2) 新たな観光施策による観光振興事業の推進

①2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客誘致を図るためのPR活動及び受入れ態勢の促進

②来島者の目的に合った宿泊先・食事先等の情報提供を促進

③経済的に余裕のない若者層をターゲットにした格安ツアーの実施等、ターゲットを絞った誘客策を支援

④自転車競技アジア選手権日本大会及び自転車競技日本選手権大会の実施等、新たなスポーツイベントを開催し、スポーツアイランド大島のPR活動及び受入れ態勢を促進

⑤個別に実施されていた観光施策をとりまとめ、各施策を関連付けてお互いに相乗効果をあげながら施策を実施するために、大島町観光振興計画を策定

(3) 伊豆大島 Godzilla island 化計画の推進

来島者数の激減から脱却するため、三原山から復活したゴジラをメインキャラクターに据えて伊豆大島の復活をめざします。

①ゴジラモニュメントの作成

②ゴジラと連携した土産品等の開発・商品化及び販売の促進

③ゴジラを活用したイベントの開催

(4) 雨の日の観光対策事業の推進

来島者が雨の日に快適に過ごせるように情報提供を促進するとともに、既存施設の有効活用や雨の日対策施設の整備を促進します。

(5) 伊豆大島ジオパーク推進事業

①日本ジオパークの再認定のため、伊豆大島ジオパークの理念に基づく島づくりを推進

②ジオパーク公式ジオガイド養成講座等を実施し、認定後は伊豆大島ジオパークの取り組みと連携しガイドツアーを実施

③ジオパークサポーター会員登録事業を促進

④ジオパーク解説看板等整備事業（多言語対応）を推進

⑤噴火30周年記念事業を実施

(6) 観光施設整備事業の推進

①観光案内標識設置事業（多言語看板）の推進

②弘法浜整備事業（更衣室整備・砂防対策）の推進

③伊豆大島火山博物館施設設備改修事業の推進

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
自転車競技アジア選手権日本大会の実施	—	実施（27年度）
自転車競技日本選手権大会の実施	—	実施（28年度）
御神火温泉利用者数	133,319人	135,000人
伊豆大島火山博物館入館者数	12,593人	20,000人
ゴジラモニュメントの制作	—	完成
ゴジラと連携した土産品等の開発・商品化	—	5商品
ゴジラを活用したイベントの開発	—	実施
ジオパークサポーター会員登録数	0人	200人
観光案内標識設置事業（多言語看板）	0箇所	6箇所
弘法浜整備事業（更衣室・砂防対策）	0箇所	完成（73百万円）
伊豆大島火山博物館施設設備改修事業	—	完成（50百万円）

## 2. 移住・定住の施策の推進

町民と町が協働し、移住・定住のための環境整備を推進し、島内外に情報を発信することにより、若者や退職者及び高齢者の移住・定住を促進するとともに、特に島出身者のUターンをめざします。

### （1）担い手確保・育成事業の推進

#### ①担い手確保・育成事業の推進

- ・子育て支援等福祉の充実とその情報をHP等で広く周知し、住みやすさをPRすることで、保育士・看護師等の専門職の採用や移住の促進

#### ②就農者支援確保・育成事業の推進

#### ③漁業後継者の確保・育成事業の推進

### （2）移住・定住促進事業の推進

#### ①定住促進事業

- ・起業支援と同時に住宅情報提供等を支援
- ・移住を希望する高齢者向けの情報発信を促進
- ・定住者を孤立させない町民の見守りを支援

(3) 島外からの中学生・高校生の受入れ事業

- ①島外からの生徒の受入れを検討・実施

(4) 地域おこし協力隊の活用

- ①地域おこし協力隊の活用の実施

**【重要業績評価指標 (K P I)】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
町新規就業事業の参加者数	0 人	10 人
定住促進事業の参加者数	0 人	20 人
地域おこし協力隊の活用人数	0 人	3 人

### 3. イベント等を活用した施策の促進

島の資源を活かしたイベントを実施することにより、交流人口の増加を図るとともに、資源の発掘・再活用をめざします。

(1) 観光イベント事業の推進

- ①椿まつり・夏まつり・秋まつりの実施  
・観光客と住民が合同参加できるイベントを拡充し、活性化を推進

(2) スポーツイベント事業の推進

- ①スポーツ愛らんど大島の再構築  
・大島でトレーニングを積んだ有名選手や学生等を活用した、島の魅力と練習環境の良さ等のPRを促進  
・練習環境や受入態勢を充実
- ②各種マラソン大会の実施  
・ウルトラランニング (100km) をはじめ、多くの大会を開催し、自然の魅力あふれるコースを提供することにより、観光を兼ねたランナーの誘致を推進
- ③トライアスロン大会の実施
- ④トウキョウズ・カップ (ヨットレース) の実施

**【重要業績評価指標（K P I）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
椿まつり期間の来島者数	47,818 人	57,000 人
夏期期間（7・8月）来島者数	46,897 人	56,000 人
秋まつり期間来島者数	58,218 人	70,000 人

#### 4. 空き家対策事業の促進

島内の空き家の状況を調査と適切な事務処理をすすめるとともに、町民と町が協働して空き家の再活用をめざします。

(1) 少子化対策事業

①目的にあった空き家の提供を支援

- ・新婚、子育て世代が生活するための空き家情報の提供等を支援
- ・家賃の適正化を支援

(2) 空き家バンクの設置

①移住・定住者向けの対策を支援

- ・移住・定住の希望者へ空き家（町営住宅含む）提供と引越し代・改修費等の補助制度を創設

**【重要業績評価指標（K P I）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
空き家バンクの設置	未設置	設置
空き家の再活用件数	0 件	5 件

### 3. 基本目標

#### 結婚・出産・子育ての希望をかなえる島・大島

##### 【基本目標】

数値目標	基準値 (H25 年度)	目標値 (H31 年度)
出生数	67 人	56 人

##### 【基本的方向】

子どもが健やかに成長し、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを地域社会全体で支えることで、生産年齢人口と年少人口の減少を克服することを目指す。

##### 【具体的な施策】

#### 1. 子どもの権利及び利益を尊重する地域づくり

児童虐待や犯罪被害など、子どもの人権や身体への危害及び事件から子どもが安全に生活できるような環境づくりを推進します。

##### (1) 子どもの権利尊重についての理解促進

- ①子どもの人権教育の実施
- ②子どもの権利に関する啓発活動・普及活動の実施
- ③各種町民相談事業の実施

##### 【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
子ども家庭支援センター相談件数	256 件	250 件
保健師・栄養士・歯科衛生士への 相談延人数	763 件	750 件
民生委員・児童委員相談件数	549 件	550 件
子育てに関して、情報や相談体制、学 べる機会が充実していると感じている 保護者の割合	34.3%	50.0%

## 2. 親と子どもの育ちを支える環境づくり

乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基盤とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得及び学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感をもって育まれることが可能となる環境を整備します。

### (1) 児童の健全育成等の推進

#### ①地域資源の活用

- ・子どもたちが様々な体験活動や交流などを行えるよう、町の豊かな自然環境や文化財、観光関連も含めた各種施設などを活用

#### ②図書館活動の充実

#### ③図書館建設事業の推進

#### ④道徳教育の推進

#### ⑤スポーツ活動の推進

#### ⑥地域の特性を踏まえた学校づくりの推進

### (2) 食育の推進

#### ①妊婦への食育情報の提供・啓発

#### ②産婦の食育支援事業の推進

#### ③乳幼児の食育支援事業の推進

#### ④保育園における食育の推進

#### ⑤学校における食育の推進

### (3) 障害のある子どもへの支援の充実

#### ①障害等のある子どもへの支援の充実

- ・発達外来医師を引続き確保し、一人ひとりに合った支援を促進

#### ②障害児等の教育体制の充実

#### ③母子保健事業の充実と保育園・小学校との連携の充実

### (4) 児童虐待防止対策の充実

#### ①子どもの命・人権に対する意識の向上の啓発

#### ②要保護児童対策地域協議会の開催

#### ③養育支援訪問事業の実施

#### ④児童相談所と連携し、緊急保護を必要とする場合の支援を充実

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
子どもへの教育環境が充実していると感じている保護者の割合	29.3%	40.0%
離乳食栄養教室受講者延人数	140人	140人
障害など配慮の必要な子どもを安心して育てられていると感じている保護者の割合	23.2%	33.3%
図書館建設事業	—	完成

### 3. 家庭の子育てを支援する地域づくり

子どもが安心して育まれるとともに、子ども同士が集団の中で育ちあうことができるよう、また、家庭における子育ての不安や孤立感を和らげ、男女ともに保護者が喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で支援します。

#### （1）幼児期の保育サービスの充実

##### ①保育サービスの充実

- ・待機児童ゼロや病児病後児保育の充実や、保護者の多種多様な働き方に対応できる保育サービスを推進

##### ②保育園等の施設整備の促進

##### ③保育園・小学校等との連携の推進

##### ④保育園における地域活動の推進

#### （2）親子交流会の充実

##### ①子ども家庭支援センター事業の充実

##### ②親子交流会の充実

##### ③公園など子どもの遊び場の整備事業の促進

##### ④保育園体験事業の推進

#### （3）良質な保育の確保と情報提供の充実

##### ①第三者評価の実施

##### ②情報提供体制の充実

##### ③民生委員・児童委員等の活動の推進

(4) ひとり親家庭への支援の充実

- ①ひとり親家庭に対する相談、情報提供の充実

(5) しごとと家庭の両立支援の促進

- ①学童クラブの充実

- ②放課後子ども教室の充実

・全学年の児童が対象とする事業を促進

**【重要業績評価指標 (K P I)】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
保育サービスに満足している保護者の割合	72.9%	80.0%
保育園の園庭開放を利用したことがある保護者の割合	60.4%	66.7%
元町保育園整備事業	—	完成 (542 百万円)
公園など遊び場が充実していると感じている保護者の割合	9.1%	20.0%
子ども家庭支援センターを利用したことがある保護者の割合	52.5%	60.0%
保育園の第三者評価の実施	私立 2 園	町立 3 園・私立 2 園
子どもがいても安心して働けると感じている保護者の割合	52.5%	66.7%
学童クラブを利用したい保護者の割合	29.3%	50.0%
学童クラブ登録児童数	1,147 人	1,000 人
放課後子供教室利用児童数	443 人	400 人

**4. 親と子どもの健康づくりの推進**

妊娠・出産期から切れ目のない支援に配慮することが重要で、健康診査や妊娠・出産・育児に関する相談・指導を充実し、疾病予防と健康の増進のため、関係機関と連携を図りながら、様々な母子保健事業を実施します。

(1) 安心して妊娠・出産し、母子の健康を確保できる環境づくり

- ①母子保健相談・指導の充実
- ②ハイリスク妊婦対策の実施
- ③新生児訪問指導・乳幼児家庭全戸訪問の実施
- ④養育支援訪問の実施
- ⑤赤ちゃん・ふらっと事業の推進
  - ・新岡田港船客待合所に、授乳スペース・おむつ替スペース等を設置し子育てにやさしいまちづくりを推進
- ⑥マタニティマークの普及啓発の実施
- ⑦妊婦健康診査の充実
- ⑧乳幼児健康診査の充実
- ⑨乳幼児健康診断後のフォロー事業の充実

(2) 思春期保健対策の充実

- ①健全な生活指導の充実
- ②悩みごと相談体制の充実

(3) 小児医療等の充実

- ①小児医療等の充実
- ②医療費助成の充実

**【数値目標】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
妊婦健診受診延人数	550 人	550 人
乳幼児健診体制に満足している保護者の割合	68.8%	75.0%
乳幼児健診受診率 (3～4 か月児健診)	97.2% (25 年度)	100.0%
乳幼児健診受診率 (6～7 か月児健診)	69.9% (25 年度)	100.0%
乳幼児健診受診率 (9～10 か月児健診)	52.1% (25 年度)	100.0%
乳幼児健診受診率 (1 歳 6 か月児健診)	98.0% (25 年度)	100.0%
乳幼児健診受診率 (3 歳児健診)	98.4% (25 年度)	100.0%
新生児訪問・乳幼児家庭全戸訪問の実施率	46.2%	100.0%
小児医療体制に満足している保護者の割合	34.3%	50.0%

## 5. 子どもが豊かに育つ環境づくり

次代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、調和の取れた発達を図ることが必要です。学童期は、社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学校教育とともに、学習や様々な体験・交流活動のための機会を提供するなど、子どもの実態を踏まえた、家庭・地域・学校の教育力を向上させるための支援を充実します。

- (1) 学校の教育環境の整備
  - ①学校施設・設備の整備促進
  - ②学校の安全対策の強化
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
  - ①学習機会、情報の提供の充実
  - ②地域資源の活用の促進
- (3) 有害環境対策の充実
  - ①健全育成活動事業の推進
  - ②有害環境の改善の推進
- (4) 次代の親づくりのための教育の推進
  - ①乳幼児等とふれあう機会の促進
- (5) いじめ・非行・不登校に対する支援の充実
  - ①不登校などの支援体制の強化推進

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
地域ぐるみで子どもを見守る体制ができていると感じる保護者の割合	53.5%	60.0%
学校などの公共施設が子どもにとって安心できる場所と感じている保護者の割合	60.6%	70.0%
第二中学校校舎・体育館大規模改造	153百万円	完成（527百万円）

## 6. 子どもが健やかに育つ安全安心なまちづくり

社会環境や生活形態の変化にともない、子どもが安全に安心して遊べる環境づくりと妊産婦や子育て家庭など、誰もが安心して生活できる環境づくりを推進します。

### (1) 交通安全教育の推進

#### ①交通安全教育の推進

### (2) 犯罪等の被害防止活動

#### ①防犯体制・活動の促進

#### ②犯罪に関する情報提供等の充実

#### ③通学路の安全確保の充実

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
犯罪に遭うことの少ない安全な町だと感じている保護者の割合	62.6%	75.0%

## 7. 結婚に対する意識の醸成

住民の結婚の希望をかなえるため、関係機関と連携し、結婚に関する情報提供に取り組めます。

### (1) 結婚に対する情報提供

#### ①関係機関と連携した、出会いや結婚に関する情報提供の実施

#### ②関係機関と連携したセミナー等の開催

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	基準値 (H27 年度)	目標値 (H31 年度)
結婚したほうが良いと思っている町民の割合	58.4%	65.0%

## 4. 基本目標

### 住み続けられるまち、安全・安心な暮らしを守る島・大島

#### 【基本目標】

数値目標	基準値（H27年度）	目標値（H31年度）
大島に住み続けたいと思っている町民の割合	64.5%	75.0%

#### 【基本的方向】

全ての町民が、住み慣れた地域で一生安心して過ごせることができるよう、地域活動を推進し、みんなで支え合うまちづくりを目指す。

#### 【具体的な施策】

### 1. 島内交通ネットワークの形成

島内における利便性・安全性・快適性の向上に努めるとともに、現在の交通ネットワークの改善・拡充をすすめ、高齢者や観光客にも配慮した利用しやすい交通体系の確立を図ります。

#### (1) 島内交通手段確保事業の推進

①大島旅客自動車（株）経営安定化事業及び町交通手段確保事業等の効率化を図り、島内交通ネットワークの形成を促進

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
島内交通手段についての満足度（まあまあ十分を含む）と思っている町民の割合	12.3%	30.0%

## 2. 地域連携による施策

東京都島しょ町村や東京都町村をはじめとする他の地域と連携し、島の魅力を発信するとともに、生活基盤の安定化を図ります。

### (1) 東京都町村等と連携する事業の推進

- ①島じまんの実施
- ②地域の魅力発信プロジェクト事業の推進

#### 【重要業績評価指標 (K P I)】

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
島じまん入場者数	100,609 人	28 年度 110,000 人
地域の魅力発信プロジェクト事業の実施により増加した観光客の推計人数	—	30,000 人

## 3. 防災・減災対策の推進

伊豆大島近海地震、昭和 61 年噴火災害、更には平成 25 年台風 26 号による土砂災害など、自然災害の脅威を幾度となく経験しており、いつ発生するかわからない自然災害に備えるため、危機管理体制の強化と充実を図ります。

### (1) 防災施設設備整備事業の推進

- ①防災行政無線操作卓更新事業の実施
- ②防災行政無線岡田中継所機器更新の実施
- ③庁舎自家用発電設備改修事業の実施
- ④大島老人ホーム自家用発電設備改修事業費の助成の実施
- ⑤避難所施設整備事業の実施

### (2) 地域防災力向上事業の推進

- ①防災訓練の実施
- ②土砂災害基本法に基づく土砂災害警戒区域等の指定対策の実施
- ③防災の手引 (地震・津波編)・(火山噴火編)・(風水害編) の作成

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
庁舎自家用発電設備改修	—	完成（117百万円）
大島老人ホーム自家用発電設備改修	—	完成（23百万円）
野増・間伏避難所施設整備事業	—	完成（454百万円）
避難所施設改修事業	32百万円	完成
土砂災害警戒区域等の指定にともなう 避難計画の作成	—	完成（24百万円）
防災の手引（地震・津波編）		完成（4百万円）
防災の手引（火山噴火編）	—	完成（4百万円）
防災の手引（風水害編）	—	完成（4百万円）

#### 4. 誰もが住み続けられるまちづくり

人々が健康でいきいきと安心して暮らせること、また、誰もが住み慣れたところで、家族や地域とのつながりを保ちながら多様なサービスを主体的に選択し、自立した生活が続けられるよう努めます。

##### （1）高齢者福祉事業の推進

- ①地域包括支援センターの運営強化
- ②高齢者の見守り事業の推進
- ③高齢者福祉サービスの充実
- ④介護予防事業の充実
- ⑤地域密着型サービスの充実
- ⑥介護保険サービスの充実・適正化
- ⑦認知症高齢者ケアの充実
- ⑧医療と介護の連携支援

##### （2）障害者福祉事業の推進

- ①障害者福祉サービスの充実
- ②精神障害者に対するサービスの充実
- ③障害者自立支援協議会の充実

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
75歳以上で介護・介助の必要ない住民の割合	66.7%	70.0%
65歳以上で経済的にゆとりがある（ややゆとりがあるを含む）住民の割合	34.6%	40.0%
65歳以上で生きがいがある住民の割合	86.8%	87.0%
75歳以上で健康（まあまあ健康を含む）である住民の割合	66.7%	70.0%
介護保険要介護1～5までの認定者数	396人	360人
身体障害者手帳所持者数	364人	360人
障害者就労支援施設利用者数	23人	25人

**5. ふるさとづくりの推進**

太陽光、風力、波力などの再生可能エネルギー活用により、CO<sub>2</sub>の削減による自然環境の保全対策だけでなく、ジオツーリズム・エコリズムで大島の魅力をアピールし、環境と観光が融合した取組みを推進し、誇れるふるさとをつくります。

**（1）再生可能エネルギーの推進**

①町施設の太陽光発電設備設置事業の推進

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
再生可能エネルギー活用施設	—	10施設

## 5. 基本目標

復興のまちづくりを推進し、安心と笑顔があふれる島・大島

### 【基本目標】

数値目標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
土砂災害復興事業達成率	10.0%	80.0%

### 【基本的方向】

土砂災害の復興にあたっては、被災者の生活、生業の一日も早い再建を図ることを優先にすすめていかなければなりません。更に、特に大きな被害を受けた地域の原形復旧に止まらず、今回の災害を教訓として、まち全体の防災力の向上をめざし、地域基盤の向上や良好なまちづくりを推進します。

### 【具体的な施策】

#### 1. 復興の柱1 被災者生活再建支援

平成25年台風26号土砂災害によって、多くの方々の生活基盤が被害を蒙りました。特に住宅は生活する上でなくてはならない大切な基盤であり、早急に恒久住宅を確保します。また、被災した方々の心身の健康の回復と維持のため、きめ細かな支援を実施します。

##### (1) 被災者への資金等の支援

- ①災害弔慰金の支給の実施
- ②遺児生活支援事業の推進

##### (2) 住宅再建支援

- ①被災者生活再建支援金（加算支援金）の支給の実施
- ②住宅再建支援事業の推進
- ③災害公営住宅建設事業の実施

##### (3) 多様なサービスの提供

- ①生活支援相談の実施
- ②医療費一部負担金の減免の実施
- ③負傷者通院費の補助の実施

- ④応急仮設住宅の維持管理の実施
- ⑤児童生徒通学の支援の実施

(4) 情報提供と相談体制の確立

- ①専門家による相談体制の整備

**【重要業績評価指標 (K P I)】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
住宅再建支援事業	7 件	完成 (30 件)
災害公営住宅建設事業	32 百万円	完成 (685 百万円)

**2. 復興の柱 2 地域基盤・インフラの復旧**

平成 25 年の台風 26 号土砂災害では、元町地区で発生した流木をともなう土石流のほか、岡田地区、泉津地区など島内 11 箇所の山腹崩壊が発生したことから、火山島である島全体の土砂災害への脆弱性に対応するための土砂災害対策及び山地災害対策等の強化を図ります。

(1) 地域基盤の整備

- ①道路の復旧事業の実施
- ②元町地区雨水排水処理整備事業の実施

(2) インフラの復旧と機能強化

- ①災害時の電力の確保事業の推進

**【重要業績評価指標 (K P I)】**

指 標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
道路の復旧事業	300 百万円	完成
元町地区雨水排水処理整備事業	60 百万円	1,000 百万円

### 3. 復興の柱3 産業・観光復興支援

平成 25 年の台風 26 号土砂災害では多くの店舗や事業所が被害を受けており、今なお余儀なく休業や減収となっています。これらの島内企業の再建は、被災者の生活再建を支え町の経済被害を最小限に止めるために重要であり、農業・漁業（1 次産業）の早期復旧と、製造業（2 次産業）と商業、観光を連携させた取組みにより、総合的かつ連携的な産業・観光復興を進めます。

- (1) 島内企業の早期再建支援
  - ①災害復旧資金利子補給の実施
  - ②中小企業再建支援事業の推進
  
- (2) 農業の早期再建と振興
  - ①農地等災害復旧事業の実施
  
- (3) 水産業の早期再建と振興
  - ①漁場災害復旧事業の推進
  - ②漁業振興のための助成の実施
  - ③つきいそ事業の実施
  
- (4) 観光振興の推進
  - ①大島町観光プール（仮称）整備事業の実施
  - ②弘法浜遊泳場災害復旧事業の実施
  - ③岡田港先客待合所施設整備事業の実施
  - ④観光振興緊急対策事業の推進
  - ⑤復興キャンペーンの実施

#### 【重要業績評価指標（K P I）】

指 標	基準値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
中小企業再建支援事業	20 企業	完成（25 企業）
農地等災害復旧事業	2 百万円	完成
漁場災害復旧事業	13 百万円	完成
大島町観光プール（仮称）整備事業	—	完成（418 百万円）
岡田港船客待合所施設整備事業	—	完成

#### 4. 復興の柱4 防災まちづくりの強化

平成25年の台風26号にともなう豪雨や土砂災害の教訓を踏まえた土砂災害対策の強化とともに、大規模地震や津波などによる災害も考慮し、総合的な観点からの防災対策として、防災諸施設の強化や災害時の体制整備、災害対応力を強化します。

##### (1) 平成25年伊豆大島土砂災害の検証と地域防災計画の改訂

- ①地域防災計画の策定
- ②防災の手引（風水害編）の作成
- ③第三者調査委員会の設置

##### (2) 災害情報の連絡体制の再構築

- ①自主防災組織の充実
- ②ホームページの充実

##### (3) 災害対応の強化

- ①消防無線デジタル化事業の実施
- ②防火水槽建設事業の実施
- ③消防団車両購入の実施
- ④消防団研修の充実

##### (4) 避難施設の強化

- ①庁舎自家用発電設備改修事業の実施
- ②老人ホーム自家用発電設備改修事業の実施
- ③避難所施設整備事業の推進
- ④避難所施設の防災機能強化事業の推進
- ⑤再生可能エネルギー設備等導入事業の推進

##### (5) 災害教訓の伝承と地域防災力の強化

- ①追悼式の実施
- ②災害記録誌作成
- ③自主防災組織の充実

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
地域防災計画の策定	—	策定（17百万円）
消防無線デジタル化事業	376百万円	完成（783百万円）
防火水槽建設事業	2基	4基増設
消防車両購入	17台	5台更新
災害記録誌作成	—	完成（16百万円）

## 5. 元町地区復興まちづくり

被災した元町地区の復興まちづくりについて、特に被害の大きかった神達地区を、公園を中心としたオープンスペースとし、同じく被害の大きかった大金沢流路沿川は、東京都が行う流路改修工事に合わせ、その両岸に町道を整備します。これらの事業の効果を最大限活かしつつ、被災した地域を「発展的な復興の拠点」として位置づけ、積極的な土地利用を図ります。

### (1) 元町地区復興まちづくり事業

- ①流域隣接等町道整備事業の推進
- ②メモリアル公園整備事業の推進
- ③被災土地利用の検討・整備の推進

### (2) 産業・観光振興の充実

- ①老朽化した施設を集約し、機能強化を図るとともに、今後整備していく公園や町道、既存の火山博物館等と連携し公共施設の有効活用を促進
- ②観光客が必ず訪れる施設を整備し、観光拠点として活用するとともに、物産の加工・販売と観光を融合させ6次産業化を推進
- ③新たな宿泊サービス、飲食サービスを提供する施設を誘致し、雇用創出と島外からの移住を促進
- ④新たに起業する事業者を誘致し、雇用を創出

### (3) 発展的な復興に向けた被災地域でのまちづくり

- ①メモリアル公園の整備
  - ・最も被害が大きかった地域は、「みんなが集まり、多くの犠牲者に思いを馳せ、災害の教訓を伝え、未来につなげる場」としてメモリアル公園（都市計画公園）を整備
- ②メモリアル公園に隣接する地域の整備
  - ・メモリアル公園に隣接する地域は、「町民や観光客、子どもからお年寄りまで、人々が集い、交流する場所」として利用していく。当該地域は、「産業振興ゾーン」と「文教・福祉ゾーン」に分けて整備を推進
- ③産業振興ゾーン（観光拠点・産業拠点・宿泊施設の誘致）
  - ・ジオパークビジターセンターを整備し、「観光客が必ず訪れる島内観光の拠点」とする。また、災害資料館（防災学習館）や郷土資料館等を整備し、大島の災害や歴史・文化を学ぶ場所をつくる。更に、この場所を拠点として、既存の火山博物館や砂防施設、今後整備するメモリアル公園と連携し、魅力的な観光メニューを提供

- ・観光客が必ず訪れる拠点に併設して、物産館や体験館を整備し、地元の食材の試食や工芸品づくり体験、郷土料理店など、観光客のニーズにあったサービスを提供する「産業拠点」として施設を整備
- ・災害前にホテル経営が行われていた場所は、島外からの投資を含めて宿泊施設を誘致するなど、宿泊エリアとしての復興を推進
- ・その他、雇用や賑わい等の創出に資する事業者の誘致など、地域振興にかかる土地利用を推進

④文教・福祉ゾーン（子ども支援、子育て支援、高齢者支援、生涯学習の推進、社会教育施設の充実）

- ・公共複合施設を整備し、図書館をはじめ、教育関連、福祉関連施設を一つにまとめ、合理性、利便性の向上を図るとともに、つばき小学校やメモリアル公園を有効に活用した町民が集う拠点整備を図る
- ・子どもの安全・安心な居場所づくりのため、放課後子ども教室や子ども広場を配置し、学習の場、遊び場所、異年齢交流、生涯学習、さまざまな居場所を提供
- ・教育委員会、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センター、保育園、親と子どもの健康づくり教室等を配置し、連携した子ども・子育て支援を充実
- ・高齢者による子ども支援の仕組みづくりや子ども達と触れ合う機会を形成し、高齢者が生き生きとした生活を送るための地域交流の場を提供
- ・多目的に利用できる屋内運動施設を整備し、子どもからお年寄りまで、天候に左右されない健康づくりと地域交流の場を整備

(4) 町道（大金沢1号線・2号線）の整備と周辺の土地利用

- ①メモリアル公園から弘法浜をつなぐ生活道路ネットワークを整備することにより、災害時の避難や、緊急車両の通行を確保
- ②弘法浜から都道を経由し、メモリアル公園やメモリアル公園に隣接する教育・福祉・産業振興施設を利用することができ、更に、御神火スカイラインを通じて三原山山頂への人の流れをつくり、町道周辺の土地の利用価値を高め、住宅や商店等の誘致・斡旋を図る

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	基準値（H26年度）	目標値（H31年度）
流域隣接等町道整備事業	—	85.0%
メモリアル公園整備事業	—	85.0%
メモリアル公園に隣接する地域の整備	—	70.0%

## 用語の説明

- ・ **アウトカム指標**

： 受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする成果基準

- ・ **空き家バンク**

： 空き家物件情報を地方公共団体のホームページ上などで提供する仕組みのこと

（参考：一般社団法人 移住・交流推進機構）

- ・ **アクセス**

： 交通手段、交通の便

- ・ **1次産業、2次産業、3次産業**

： 第1次産業：農業、林業、漁業

： 第2次産業：鉱業、建設業、製造業等

： 第3次産業：第一次産業と第二次産業に分類されないもの

（参考：総務省統計局）

- ・ **エコツーリズム**

： 自然豊かな地域をフィールドとして、旅行者が自然や文化について正しい知識を得、その地域ならではの自然とのふれあいを体験できるような旅行形態

- ・ **学童クラブ（放課後児童健全育成事業）**

： 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない就学している児童に対し、授業の終了後等に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

- ・ **再生可能エネルギー（クリーンエネルギー）**

： 太陽光・地熱・風力など、化石燃料の燃焼や原子力とは違い、廃棄物によって環境を汚染することのないエネルギー

・ジオツーリズム

：『地質及び地形や景観、風土、歴史、生活文化など地質に密接に関連する領域を切り口として整備されたジオパークにおいて、「自然と人間(暮らし)との関わり」をテーマに訪れた人々が知的感動、楽しみ等を味わい、しかも将来に向けての環境保全の大切さを胸に刻むことのできるツアー』の形態（参考：国土交通省）

・ジオパーク

：ジオ（地球）に関わる様々な自然遺産、例えば、地層・岩石・地形・火山・断層などを含む自然豊かな「公園」のこと（参考：日本ジオパークネットワーク）

・人材バンク

：厚生労働大臣から許可を受け、転職希望者に対して求人情報の提供や転職活動のサポートをする組織

・生産年齢人口

：15歳から64歳までの人口（参考：厚生労働省）

・地域おこし協力隊

：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みのこと（参考：総務省）

・つきいそ（人工魚礁）

：浅海の一部を石、土管、古船、コンクリートなどで囲い、魚類その他の水産物の繁殖場をつくること

・日本ジオパーク

：日本ジオパーク委員会によって「日本ジオパークネットワーク」に加盟することが認められたジオパークのこと（参考：日本ジオパークネットワーク）

・年少人口

：0歳から14歳までの人口（参考：厚生労働省）

・プロモーション

：製品やサービスに対する関心を高め、購買を促進させるための活動のこと

・文人墨客

：詩文や書画などの風流に親しむ人のこと

・放課後子ども教室

：放課後や週末に子供たちの居場所をつくるため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取組み

・マタニティマーク

：妊産婦が交通機関等を利用する際、周囲に妊婦であることを示しやすくするマーク

・6次産業化

：単独又は共同の事業として農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動であって、農林水産物等の価値を高め、又はその新たな価値を生み出すことを目指したもの（参考：農林水産省）

・PDCA（PDCAサイクル：P l a n - D o - C h e c k - A c t i o n）

：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ

①P l a n：まず目標を設定し、それを具体的な行動計画に落とし込む

②D o：組織構造と役割を決めて人員を配置し、組織構成員の動機づけを図りながら、具体的な行動を指揮・命令する

③C h e c k：途中で成果を測定・評価する

④A c t i o n：必要に応じて修正し、一連のサイクルが終わったら、反省点を踏まえて再計画へのプロセスへ入り、新たなPDCAサイクルを進める

・KPI（重要業績評価指標：K e y - P e r f o r m a n c e - I n d i c a t o r s）

：組織や事業・業務の目標達成の度合いを定義する補助となる定量的な指標

・SNS：（S o c i a l - N e t w o r k i n g - S e r v i c e）

：人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイト

・U・Iターン

①Uターン：進学などで上京し、出身地を離れた学生が「地元に戻って就職したい」と就職活動を行うこと

②Iターン：出身地に関係なく地方（各地域）企業への就職を希望すること

・Wi-Fi

：無線でネットワークに接続し、データの送受信を行うシステムの規格



## 大島町人口ビジョン

### 大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成 27 年度から平成 31 年度まで)

平成 28 年 3 月発行

発行 東京都大島町役場 政策推進課 振興企画係  
〒100-0101 東京都大島町元町 1-1-14  
電 話 04992 (2) 1444 (直通)  
F A X 04992 (2) 1371